

令和5年山形村議会第2回定例会

議事日程（第2号）

令和5年6月8日（木曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1番 小出敏裕君	2番 竹野入恒夫君
3番 百瀬昇一君	5番 小林幸司君
6番 福澤倫治君	7番 春日仁君
8番 大月民夫君	9番 三澤一男君
10番 上條倫司君	11番 大池俊子君
12番 新居禎三君	13番 百瀬章君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 本庄利昭君	副村長 赤羽孝之君
教育長 根橋範男君	総務課長兼 会計管理者 篠原雅彦君
企画振興 課長 堤岳志君	税務課長 中村貞寿君
住民課長 中川俊彦君	保健福祉 課長 古畑佐登志君
子育て 支援課長 中原美幸君	産業振興 課長 村田鋭太君
建設水道 課長 宮澤寛徳君	教育次長 藤沢洋史君

総務課
財政係長 丸山晃弘 君

事務局職員出席者

事務局長 上條憲治 君

書記 上條美季 君

◎開議宣告

○議長（百瀬 章君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして、皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策について、議場内においてのマスクの着用は個人の判断により行っていただきますが、質問者及び答弁者においては発言内容が聞き取りやすくなるよう、それぞれ配慮していただきますよう、お願いいたします。また、手指衛生、換気、アクリル板の設置については、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、傍聴の皆様申し上げます。山形村議会傍聴規則により、撮影または録音等をする場合は、事前に許可が必要となります。なお、報道関係者から取材の申込みがあり、これを許可しましたので、報告いたします。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（百瀬 章君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（百瀬 章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、7番、春日仁議員、8番、大月民夫議員を指名します。

◎一般質問

○議長（百瀬 章君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 竹野 入 恒 夫 君

○議長（百瀬 章君） それでは、質問順位1番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項1「食前酒について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（2番 竹野入恒夫君 登壇）

○2番（竹野入恒夫君） 議席番号2番、竹野入恒夫です。何年かぶりの1番ということで緊張していますが、よろしく願いいたします。

厚生労働省は2日、令和4年度の人口動態統計（概数）を発表した。一人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、前年の確定値から0.05ポイント減の1.26となり、平成17年と並び過去最低となった。1年間に産まれた子どもの出生数は77万747人で、前年比4万875人減である。明治32年の統計開始以来初めて80万台を割った。出生率、出生数は7年連続のマイナスとなった。未婚、晩婚に加え新型コロナウイルス感染拡大による出産控えも影響し、少子化が加速している。山形村でも出生数は50人を下回った。国、県、村の将来が心配です。

それでは、私は今回大きな項目で2つの質問をします。

食前酒について。山形村の宴会において、山形村独自の食前酒（食前ジュース）で乾杯できないか。

提案。「長いもジュース」による乾杯を宴席に導入し、習慣づけてはどうでしょうか。

20年前頃、台湾で「長いもジュース」がブームになったと聞き、議会でも試してみた経緯がありますが、面倒だからという理由で頓挫しました。今は調理器具も進歩

しましたので簡単にできます。材料を切ってジューサーミキサーに入れば、3、4分のできるので、我が家でも好評です。

「長いもジュース」の効果は、腸内環境を整え、便秘の解消に効果的なレシピ。食後の血糖値上昇を抑えたり、血液内のコレステロールや中性脂肪を減らす作用も期待できるため、ダイエットにも効果的です。

以上のように、健康によく腸内パワーを引き出す成分レジスタントスターチを豊富に含んだネバネバ食材というのが「長いもジュース」です。簡単に作れて美味しく飲めるジュースです。長芋の消費につながるので、ぜひ検討できないものでしょうか。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 竹野入恒夫議員のご質問にお答えいたします。

「食前酒について」のご質問であります、「長いもジュース」による「乾杯」を宴席に導入し、習慣づけてはどうでしょうか」という提案でございます。

ご質問は、長芋の消費拡大と健康増進を目的に宴席において乾杯に長芋ジュースを推奨したらどうかということでございます。村の特産であります長芋の一層の普及促進を図り、協働の村づくりにも有意義な提案だとは思いますが。

先進的な類似のケースでは、長野県では、平成27年に「信州の地酒普及促進・乾杯条例」、また諏訪市では平成30年に「諏訪市の地酒による地域振興乾杯条例」がそれぞれ制定されております。

このような住民と協働での取組でありますので、長野県又諏訪市においても議員提案で議案が提出され、全議員が賛成し、施行されております。

当村においても、立法機関であります議会が議員提案で乾杯条例または宣言などを議決されることが合理的な方法だと思います。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） これは今朝作った一人前のジュースですが、これを飲むことによつて便秘も解消されるような話もありますし、また、この「長いもジュース」は長芋の皮がついたまま使用できるということと、折れたり傷があったりした商品でもいいので、長芋のすべてが使えるということで、長芋の一番上にある泡まで上までも

使用できるので非常にいいと思いますが、ぜひこれを広めるような方法を取っていただけないでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ご提案ありがとうございます。

事前に配られた資料等を見させていただいて、非常においしそうだなという印象があります。私も長芋は個人的に大好きなものでございますので、個人的に試してみたいと思いました。

この普及についてですが、個人で楽しむということも大事ですが、宴席でということになりますと、村内での飲食店ですとか、そういったところでメニューに加えてもらう普及活動ですとか、長芋が体にいいということは村の人たちは分かっておりますので、それをどうお店のメニューに加えていけるかということも普及活動の1つとして進めていけたらということも思います。

あと、村外への普及ですとか情報発信も大事ではないかということでもあります。全国的なテレビなどで報道されますと、一時的なブームということで長芋に注目が集まって店先から消えるという現象もありますが、持続的に長芋を消費していただけるということからしますと、村外への普及ですとか情報発信は大事ではないかと感じます。

村のホームページ、発信力としてどうかと思います。あとは今はやりのユーチューブですとか、そういったところで何か工夫してできないかということも感じております。

あと1番は、山形村産の長芋をどうPRしていくかということにもつながっていくと思います。よく長芋のことを知ってもらえる活動、地道な活動になると思うのですが、こういった活動を継続的に実施すること。また生産者とか販売を主に取り仕切っているJAさん、そういったところとの連携も重要かと思っております。

以上です。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 皆様のお手元にレシピを配布してありますが、バナナの代わりにこれから収穫される季節に合った物、ブルーベリーとかスイカ、トマト、梨、リンゴ等を試してもらって、季節に合った「長いもジュース」を試作してもらって、乾杯には「長いもジュース」ということで定着させていただけると思うのです。ぜひその辺の研究もしてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ありがとうございます。農村生活マイスターさんとか、料理を中心に活動している方とか、それに関連する方と情報を共有したり、食材を提供してこんなことを試してもらえないかということはできるのではないかと思いますので、また関連する団体さんに相談していきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） いずれは「長いもジュース」を村で販売するとか缶ジュースにするとか、そのような方法も最終的には考えていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） なかなか個人ですとか飲食店の方が持続的にこれに取り組むとなりますと、非常に厳しい面もあるかと思えます。であれば、製品として出来上がっているものを提供するようなことがもし可能であれば、それが一番いいのではないかと思います。またそういった体制とか、どこでどう作ってもらうとか、体制づくりというものも少し検討の余地があるのではないかと思います。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 村長はどんなふうを考えていますか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 山形村の特産であります長芋ですが、「長いもジュース」の話とは別ですが、持続可能ということを考えますと、今、山形村で長芋を生産する生産力が非常に危うい状態になっていると認識しております。

今、長芋を植え付けるのは何とか規模拡大ができるようではありますが、掘り取りは機械ですが、スマート農業から考えますと自動の掘り取り機というわけにはなかなかいかない面がございます。山形村の長芋の限界がそこに見えていると思います。グローバル化の時代と言われますので、輸出に関係しましても、山形村の長芋の生産量レベルではとても太刀打ちできない。10年、20年考えますと、まずは技術の向上、長芋の生産量を上げる、それが一番大事だと思っております。

それと先日、今井の道の駅では冷凍庫が前に出ているのですが、そこに初めて個人用の長芋のところが出ておまして、たしか600円だったと思います。それは新しい試みで、見てみましたら今井の道の駅で製造していると出ておりました。いろいろな方法で長芋の普及がそれぞれ生産者の努力でされているわけですが、行政の関わり方と個人の経済活動との境目が非常に難しいと思っております。

ですが、特産の長芋ですので、長芋で村づくりと、本当に村民の皆さんがそういうことになれば、昔、長芋課を設置して全国で勝負するべきだとそういった提案も頂いたこともあります。まだそこまでは長芋が果たして可能性のある生産物であるかどうかというのは、これから見極めなければいけないことだと考えております。

○議長（百瀬 章君） 質問事項1はよろしいですか、竹野入恒夫議員。

竹野入恒夫議員、次に、質問事項2「交差点の標示変更について」質問してください。

竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 2番目の「交差点の標示変更について」、この質問は今回で4回目となります。3回目は平成30年3月に質問しました。

上竹田新道終点の村道北38号線と県道上竹田波田交差点から塩尻鍋割穂高線、村道北38号、村道北49号までの間に交差点が3か所あります。新道終点から西に向かって最初の交差点、御判形常会入口があり、「止まれ」の表示です。次の交差点は上竹田公会堂の交差点で「止まれ」の表示です。その次は2級11号線と交差点で、ここには停止線がありません。このように同じ村道なのに「止まれ」の表示が別々です。何回も質問していますが、「止まれ」の表示の変更ができないものか。

1回目の質問を終わりにします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項の2番目であります「交差点の標示変更について」のご質問にお答えいたします。

ご質問の御判形北の交差点と上竹田公会堂南の交差点2か所の一時停止標識設置についてですが、いずれも地元からの地域づくり要望を受けて、村から松本警察署へ要望を上げた経過がございます。

警察では要望内容を踏まえ、現地の交通量や道路環境等を総合的に判断し、現在の標識の設置を行ったと聞いております。

また、原村上の交差点の標識については、平成元年に設置されており、その後、地域づくり要望を受けて、東西線へも一時停止標識設置を要望しましたが、警察からは4方面への設置はできないとの回答を受けております。

ご存じのとおり、この北49号線と北38号線は、生活道路として多くの皆様が利

用する比較的交通量が多く、東に向けてスピードの出やすい道路で、交差する道路は一部通学路にもなっており、ドライバーへの安全運転喚起が必要な道路でもあります。このことから御判形北の交差点、上竹田公会堂南の交差点2か所については、一時停止とすることで速度抑制効果もあり、現状の標識のまま運用することが望ましいと思いますが、原村上の交差点の標識の標示変更につきましては、地元の皆様の総意による要望であるということになれば、そういった条件が整った場合は、地域の総意としての要望としてお願いをしていくことも可能だと考えております。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 生活道路になっているし、非常に大変な道路です。改善されない一番の理由は何でしょうか。村として交通量を知っているのか。私もこの道路を20年近く利用していますが、止まって相手が来たことはほとんどないのです。それを農家の人たちはそこを4往復するときもあると聞きますが、そのたびにそこを止まらないといけないという形になっているので、その辺の把握はしているのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 今回の質問を受けまして、私も現地を、それぞれ3か所の交差点を確認させていただきました。まだ子どもたちの通学の時間帯ではなかったものですから、午後畑に行くとか水田に行くような農家の皆さんがよく通るのが見受けられました。確かに東西線の流れが南北線より多いように思われるのですが、村長答弁したように、ご質問にもあるように交通量が多い道路ですから、スピードが出しやすい道路ということで、過去の設置の経過から見ましても現状の運用が望ましいのではないかと見解であります。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） スピードを出しやすいと言いますが、そんなに出せる状況の道路ではないのです。唐沢から下ってきても黒川堰をまたがなければいけないということで、あそこは非常に段差があるので、ほとんどの人はそこで止まって出てくる形になりますので、そんなに危ない道路ではないと思うのです。ぜひもうちょっと研究してもらって。

警察に変更届は出していないでしょう。どうでしょう。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 今回4回目の質問ということで、私はしっかり把握しておりませんが、過去3回質問をされた後に特に村から変更の要望は上げていないと

思っております。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 地元に住んでいる人たちがそういうことを言っていますので、ぜひアンケートなり取ってもらって、進展できる方法を取ってもらいたいと思うのですがどうでしょう。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） ちょっと話が戻ってしまうかもしれませんが、3か所の交差点の標識の経過を説明させていただきます。

塩尻鍋割穂高線から上竹田波田線まで通っているわけですが、上から行きますと最初が原村上の交差点ですが、こちらは平成元年に現在の形で一時停止の標識が設置されました。経過は分かりません。その後、平成16年に地域づくり要望等を踏まえまして、上竹田公会堂の南につきまして、一時停止標識の要望を上げております。こちらにつきましては、児童の通行が多いため早急に設置をお願いしております。

その後、こちらにつきましては同じ平成16年に現在の形で一時停止の標識が設置されました。その後、平成17年の警察への要望で、地域づくりの要望を踏まえまして、原村上の交差点の東西線につけてほしいという要望、それから御判形北の交差点には東西線につけてほしいということで一時停止の標識の設置を要望しております。

このときの警察の回答としては、原村上の交差点につきましては既に南北線についておりますので、4方面への設置できないという回答をいただいています。御判形北の交差点につきましては、平成19年に現在の形で標識が設置されているという経過です。

このようなことを踏まえますと、過去も地域の要望ということで上げてきていただいておりますので、地域と言いましても上竹田区が一番になるかと思いますが、可能であれば地元の区で話合いの機会があれば、そういったところで取りまとめていただいて村へ上げていただく形もあるかと思えます。

ただ、この間も警察に行って話をしてきたのですが、地域からの要望として上げて、必ずしもそれが通るとは限らないということです。というのは、警察が現場をしっかり確認して、交通量とか現場の状況を見て安全であると判断しての設置になるものですから、要望を上げてそれがそのとおりに通るとは限らないということを頭に置いていただければと思います。

以上です。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 設置してから何年も経っているわけですし、交通量も当然変わってきているわけです。それとほとんどの人が止まるか止まらない徐行ですね、ほとんどの人が徐行で通ってしまう場所になってしまっているの、見ても非常に危ないと思うのですが、脱炭素ということ言えば、あそこに一時止まって1日4往復もしていたらガソリンも本当に大変だと思うので、ぜひその辺のことも考えてお願いしたいと思います。言っていることはよく分かりますので、これでいいです。

○議長（百瀬 章君） 以上で2番の質問は終了してよろしいですか。

○2番（竹野入恒夫君） はい。

○議長（百瀬 章君） 以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

ここで、暫時休憩します。

（午前 9時26分）

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時28分）

◇ 小 出 敏 裕 君

○議長（百瀬 章君） 質問順位2番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項1「公共建築物の今後の対応は」について質問してください。

小出敏裕議員。

（1番 小出敏裕君 登壇）

○1番（小出敏裕君） 議席番号1番、小出敏裕でございます。本日は2つの事項について質問させていただきます。

それでは、最初の質問「公共建築物の今後の対応は」について質問いたします。

山形村には多くの公共建築物があり、建設後30年を超えた施設がほとんどとなってきました。70年を超えようとしていたふるさと伝承館は取り壊され、新しく複合施設として生まれ変わらんとしております。

建築物の耐用年数は、鉄筋コンクリート造りで50年、鉄骨造りで38年、木造で

は24年と言われており、山形村の公共建築物は老朽化が懸念されるところでございます。

今後、人口減少や高齢化による税収の減少や社会保障費の増加などにより、村の財政状況は厳しいものになると考えます。村では公共施設等総合管理計画を平成29年に策定し、それにのっとり対策を進めておりますが、今後、老朽化した公共建築物をどのようにするのかについて質問をいたします。

1番、主な公共建築物の維持管理費用をお示してください。

2番、老朽化で怖いのは地震による被害だと思っております。耐震化が行われていない建物があれば教えてください。

公共施設等総合管理計画によりますと、建て替えより長寿命化、施設保有量の縮小の方向性が示されています。長寿命化の場合、鉄筋コンクリート造りの建物は使用年数の目標を何年と考えているかお示してください。

公共建築物を建て替えまたは修繕するとなった場合、優先順位はどのようにつけるのかを教えてください。

以上、通告に従い質問とします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小出敏裕議員のご質問にお答えをいたします。「公共建築物の今後の対応については」というご質問であります。

1番目の質問でございますが、「主な公共建築物の維持管理費」についてであります。

多くの村民の皆さんにご利用いただいておりますトレーニングセンター、ミラ・フード館、いちいの里の3施設の年間の維持管理費は、令和元年から令和3年までの平均の年額ですが、3施設で7,380万円であります。令和4年度についてはこれからの決算になりますが、昨今の物価、また燃料の高騰のあおりを受けまして増加しているものと思われまます。

過去3年間のそれぞれの施設の平均維持管理費用を申し上げますと、トレーニングセンターが1,910万円、ミラ・フード館が1,500万円、いちいの里が3,970万円になっております。

2番目のご質問の「耐震化が行われていない建物について」であります。新耐震

基準に該当しない昭和56年以前の建築物の中でトレーニングセンター、小学校については耐震診断及び耐震補強が済んでおります。耐震化が行われていない建築物では、現在使用しておりませんが中大池の福祉の家などがございます。

3番目のご質問の「鉄筋コンクリート造りの建物は、使用年数の目標を何年と考えているか」についてお答えいたします。

令和元年作成の「山形村公共施設個別施設計画」の中で、鉄筋コンクリート造等の施設整備については、築20年程度経過後に機能回復のための予防保全的な改修後、築40年後の中間期に長寿命化改修を行い、その後は、約20年スパンで予防保全的な改修を計画的に行いたいと思います。適正な維持管理をすることで、目標耐用年数を80年と考えております。

4番目のご質問の「公共建築物を建て替えまたは修繕となった場合、優先順位」についてであります。山形村公共施設個別施設計画では、平成30年9月に対象施設を所管している事業課と公共施設現況調査ヒアリングを行なった結果「計画的に保全する施設」「改築・用途を見直し等をした方がよい施設」「廃止を検討した方がよい施設」と3つに分類し、結果として計画的に保全する施設、改修したほうがよい施設に該当する14の建築物を計画に載せてあります。

優先順位等についてはつけてはおりませんが、点検などにより危険性が高いと認められた公共施設等で、施設の利用、効用等の高い施設については、安全確保また長寿命化対策を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） どうもありがとうございます。

1番の質問で維持管理費用ということで示していただいたのですが、保健福祉施設は結構高額でございますよね。理由等はあるのでしょうか。それを教えていただけますか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 議員おっしゃるとおり3つの施設と比べれば突出して大きい3,970万円ということで、こちらは主に光熱費、それから燃料費、維持管理を行っている委託料、修繕費、そのようなものを計上してございますが、光熱費と燃料費だけで約67%を占めている状況でございます。

これにつきましては、ご存じのとおり入浴施設があつたりということもありますし、

同じ建物の中で社会福祉協議会のデイサービス等も行っておりました、そちらでも入浴施設があるとか調理等も行っていることもございまして、このような額になっていると認識しております。

以上です。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） お風呂が結構影響するということですか。社協にあるデイサービス、それからお風呂関係、これは村民の福祉を考えると非常に大切なアイテムだと私は思うわけです。

今日新聞に出ておりましたが、油がまた上がっていくという話も出ております。そうすると光熱水費が上がっていくことが予測されますので、村民の方たちの福祉を最重点にして、なおかつその人たちの不利益にならないようないちの里の運営をしていただきたいと思うわけでございます。そこはよろしくお願いします。

2番目に耐震化ということで伺ったのですが、旧基準は1981年、昭和56年でございますが、その基準のものが28%ぐらいあるのですか。そうすると、木造の建築物のほうがやはり弱く、耐震化が必要になってくると思うわけです。

令和元年5月に公共建築物の諮問をされていますよね。それを調べましたら、トレセンと小学校が44年、山形村の庁舎が38年、エポック館が36年ということになり、すごい面々がそろっているわけです。先ほどの話ですとトレセンと小学校は済んでいるという話でしたが、例えばエポック館はコンクリート造りでありながら加工室の壁面が今にも崩れ落ちそうになっている現実もありますので、そこら辺をしっかりと見ていただいて、なおかつ耐震化の診断を進めていただきたい。

耐震化されていない施設、先ほど何施設と言われたのですが、具体的なところを教えてください。どれとどれとどれという感じでございます。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 個別施設計画の中に載っております建物については福祉の家の関係。先ほど耐震化されていないというお話で、今現在利用されていないというところ。以前は中大池を中心に展開しているサロンの方が使用されていた経過もありました。ただ、そちらの皆さんも解散されたということで現在使っていないということで、そちらについて耐震化は当然終了していないというところであります。

他のものについては、基本的に基準を満たしているものとして耐震化は済んでいるということで把握しております。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） そうしますと、先ほどは大きいところを伺っていたのですが、細々としたところ、例えば教員住宅ですとか公園の施設等、トイレもそうですし休憩室もそうです。それも全部公共施設です。そういうところの点検はされているのですか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 個別施設計画の中にはそういった施設、トイレの関係は載っていないところであります。上位計画の管理計画については当然そういった施設が謳い込まれているところ。ただ、耐震という部分ではまだ不十分などころがあるのかなというところであります。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） 分かりました。耐震化の診断をされて安全が担保されていると言われても、やはり崩れるということがあるわけです。100%それが確かというわけではありません。たしか熊本地震のときに、平成12年に耐震化の新基準、木造の新基準が出まして、熊本地震が起こったときに28.2%の古い建物、旧耐震のものに対して倒壊が起こったと。新基準の建物は7.8%ぐらいでしたか、そのくらいで済んだということで非常に効果はあったのですが、やはり完璧ではないということをお酌み取っていただいて、利用する人たちの安全を確保する、そういうものを第一に考えて、何回も何回もくどいくらいの検査をしていただきたいと思います。

3番目に移りますが、長寿命化ということでコンクリートは80年と考えていらっしゃるということですが、鉄骨とか木造は何年ぐらいと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 建物については、先ほど小出議員が言われたように、1番建築年が長いものについては44年経過ということで、トレセン、山形小学校はそういう状況であります。

計画に載っている中で、まだ年数が浅いものについては、子育て支援センターとか保育園で10年、11年ということで、基本的には鉄骨造り、鉄筋コンクリートが多い状況であります。木造についてはあららぎの庄が14年経過、教員住宅が22年経過という状況で、そちらについては、木造のほうがどうしても傷むのが早いということがありますので、年数については先ほどご質問があったのですが、傷み具合、そういうところを確認した中で修繕等をかけていかなければいけないのかなという状況で

す。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） やはり何年ということは難しいと思うのです。特に状況を見ながらやっていただければいいと思います。

今残っている建築物についてどのくらいか調べたのですが、鉄筋コンクリートが8棟、鉄筋鉄骨が1棟、鉄骨造りが3棟、残りが全部木造ということで、さらに公共施設の約67%が30年を越えてくる現実がありますので、長寿命化を進めるといっても不安になってしまいます。

そこで伺いますが、コンクリート造りの建築物以外、10棟の長寿命化はどのように考えているのか。先ほどとちょっと重複する部分もあって大変恐縮ですがお願いします。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 今ある建物を長く使っていくという考え方にどうしてもなるかと思うのです。壊して新しい物を建てるというのは、これからはなかなか考えづらいところでもあります。複合施設については別の話になってしまうのですが、既存の建物についてはできるだけ修繕、長寿命化を施した中で使っていくというところでもあります。

村の中にも建物がこれだけしかないものですから、それぞれ目的に応じて利用いただいている状況ということですので、今後集約が必要ではないかというところも出てくるかと思うのですが、現時点ではそういった修繕を重ねた中で長く使っていくというのが基本的な考え方になるかと思います。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） どうもありがとうございます。公共施設等総合管理計画を見ていきますと、経費が40年間ずっと続いて155億円くらいですか。現在5年間で2.4億円くらい維持費にかかっている。そうすると40年経つと大体1.6倍くらい、そのくらい非常に厳しい状態です。

今まで人口がどんどん増える方向で公共施設が建てられた時期が結構あったと思います。これからはその逆のことを考えていかないといけない。人口減少とか社会保障費の増加が想定されますので、今のまま維持することは非常に難しい。そうすると長寿命化という話になりますが、それも非常に難しい。ある時点で取り壊し等いろいろ考えていく事業が必要だと思います。しっかりとその状況を見ながら進めていただい

ればいいかなと思っております。

4番目になります。これは最後の質問になりますが、先ほど3分類に分けてという話をいただきました。建物の危険度、利用状況、必要性、これをベースに人口減少などを考慮した上で費用対効果、つまり身の丈に合ったものをこれから建築していくのだと、そういうお話だと私は理解しましたが、老朽化で工事請負費も増えてまいります。急に危ない建物が出たときに、これは新しく建てるのか、それとも取り壊して更地にしてしまうのかどちらなのでしょう。そこを教えてくださいませんか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 今のご質問になかなか即答できないというところでありま。基本的に新設は、先ほども申し上げたのですが考えづらいというところですので、どうしても修繕が優先ということになります。

昨年度、実施計画として枠予算、更新経費ということの中でそういったことを取り入れて新年度予算を編成したところでありま。ですので、今後修繕が必要になった場合もまずは実施計画に上げて判断を求めるとというのが今のルールになっていますので、例えば小学校になると事業費がかなりかかりますので、マルバツの判断は翌年度のものについてヒアリングを重ねて昨年度は判断を求めたところではあるのですが、そういった多額の事業費がかかるものについては、長期的なビジョンを持ちながらやっていく必要があるのかなと思います。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） どうもありがとうございます。これからのものについて非常に難しいということですね。ですから、しっかりとした計画の下にやっていただければいいかなと思っております。

先ほど言いましたが、平成29年3月に公共施設等総合計画が策定されています。総務省を見ていきますと、管理計画の主たる記載内容が出ていまして、一時そこに間違った文言があるということで、どういうことかと思ったのですが、国でもそういう間違いをするのだなと。これは余談でございますが。

すべての住民が満足する建物は無理だと思うのです。あれが欲しい、これが欲しいと必ず出てきます。そうするとこれはない物ねだりになってしまっていますが、かといって必要なものは建てないといけない。そういうことも事実でございます。これから財政的に厳しくなります。自主財源は少なくなるだろうし、依存財源も同様のものが考えられてまいりますので、財政的に厳しいことを十分に考慮して、なおかつこれから

の若い人たちに負担を残さないようなもの、それも考えながら公共建築物、そういうことをしていただきたいと願いまして、1番目の質問を終わらせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 小出議員、1番の質問はよろしいですか。

○1番（小出敏裕君） はい。結構です。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員、次に、質問事項2「複合施設のバリアフリーについて」質問してください。

小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） それでは、「複合施設のバリアフリーについて」の質問をいたします。

今回の質問は、私自身が障がい者であることからの質問でありまして、女性や性的マイノリティーの方を障がい者としているわけではございません。不快な思いをされた方がおられましたら、質問の前におわびを申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

複合施設ワークショップが開催され、複合施設建設の動きが本格化してきています。複合施設基本構想には、ハード、ソフト両面が細かく記載されており評価できるものではありますが、障がい者の立場から施設のバリアフリーについて質問させていただきます。

1番、複合施設基本計画では、誰もが利用しやすい施設にするとありますが、障がい者はそれぞれに障がいの度合いが異なります。障がい者一人ひとりに合わせた施設・設備を考えているかについて伺います。

2番、令和4年には715の自治体、前年ですと581だったのですが、公共施設内に生理用品を設置して生理の貧困を援助しています。複合施設のトイレ内に生理用品を設置したらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

3番、全国的にトランスジェンダーをはじめとする性的マイノリティーの方のトイレが普及してきています。複合施設に性的マイノリティーの方のトイレを構築してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

以上、通告に従い、質問とします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 小出議員の「複合施設のバリアフリーについて」のご質問に

お答えをいたします。

小出議員からは「複合施設のバリアフリーについて」3つのご質問をいただきました。

最初のご質問であります「障がい者一人ひとりに合わせた施設・設備を考えているか」についてであります。施設につきましては、施設整備と周辺環境も考慮し、総合的・計画的にバリアフリー化を進めていきたいと考えております。

また、設備関係につきましては、ワークショップでの意見や、ユニバーサルデザインの考え方などを考慮し、障がいのある方にとっても利用しやすい設備にしていければと考えています。

いずれにしましても、施設や設備の基本的な整備に関する方向につきましては、複合施設整備推進委員会での基本計画策定の中で検討をしていきたいと考えております。

次に、2番目のご質問であります「複合施設のトイレ内に生理用品を設置したらと思うがいかがか」についてであります。生理の貧困に関し、支援を必要とする人に直接支援が届く取組が必要と思われ。トイレ内に置くという取組については、誰でも自由に持ち帰ることができる環境にあることから、取組の効果という点で課題もあると思われ。こうしたことから、生理の貧困に係る取組としては、窓口対応という自治体が比較的多い状況と認識しております。

複合施設内に生理用品を設置するというご提案も含め、生理の貧困に係る効果的な取組については、非常にデリケートな問題でもありますので、総合的に研究していくことが必要と考えております。

次に、3番目のご質問であります「複合施設に性的マイノリティーの方のトイレを構築してはどうか」についてであります。多様な性の在り方に配慮したトイレ設置の考え方は、施設整備にあたり考慮すべき事項と考えております。

なお、性的マイノリティーの方に特化したトイレを考えるのか、ピクトデザイン等によりオールジェンダートイレとして機能できるような多目的・多機能トイレ等を考えるのかは、複合施設整備推進委員会での基本計画策定の中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ありがとうございます。まず最初の質問で1番目ですが、いろ

いろ考えていただけていると私は解釈しまして、障がい者の立場から御礼を申し上げます。

ただ、実際に令和2年にトレーニングセンターやミラ・フード館でトイレを造っていただきましたが、それを使った感想を述べさせていただきますと、1つはトレセンにあるトイレでございます。男性用、女性用ということで奥に障がい者のものを造っていただいたのですが、例えば、異性が異性を介助しながら入っていったときにどうするかというと、女性が男性を介助する場合、男性トイレを通らなければいけないのです。そういう観点から、あのトイレは非常にまずいのではないかと。その前に1つだけでいいから造っていただきたい。構造的に無理な部分はあると思うのですが、そのようにしていただきたいなと思います。

それからもう1つですが、ミラ・フードのところにオストメイト、これはストーマという人工肛門を着けている方、その方をオストメイトというのですが、その方のトイレがミラ・フード館の2階でございます。何で2階に造ったのですか。あれは1階にあるべきものだと思うのです。すぐに寄って入れる。

以前、私は質問しましたが、例えばオストメイトの人が車椅子を使っている場合、ミラ・フード館の車椅子は使えないです。介助者がいても難しい。そうであって、その方がさらに2階にそのトイレがあるとなると非常に困惑するわけですが、私のところにそういう意見が寄せられております。これは一部でほかにもありますが、ここでは割愛します。

今度の複合施設は限られたスペースですよね。2,000平米という限られたスペースでトイレをたくさん造れということは非常に難しいと思いますが、造るときに障がい者または介護者や家族等、この人たちを複合施設のメンバーとは言いませんが、アドバイザーとして入れていただいて、その方たちの意見を尊重して造っていただきたいと思うのですが、いかがでございましょう。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ありがとうございます。障がいをお持ちの方が実際に使う場でどんなふうに施設を整備していったらいいかというご意見を聞く機会は何らかの形でつくっていきたいと思っていますので、また委員会の中でどんなふうに具体的に聞いていくか検討させていただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） ぜひともそうしてください。私、この前のワークショップでも

その旨をちゃんと書いてございますので、それに目を通していただいて、それで対応していただければいいかなと思います。

それでは次の２番目ですが、先ほどの中で必要だということであそこに生理用品を置くと持って行ってしまうのではないかということ、根橋教育長は懸念されていると思うのですが、方法としてアプリでちゃっとやると向こうのセンサーで１つずつ出てくるというシステムがありますので、そういう検討もしていただきたいと思います。

生理の貧困といいますと男には絶対に分からないので、女性にとっては切実な問題だと私は認識しております。２０２０年２月に厚労省が調査をしています。１８歳から４９歳までの女性３，０００人に調査しますと約１割の女性が非常に不便だったと、そういうふうに訴えていらっしゃいます。

長野県の自治体の中で２６市がまず最初にやりました、町ですと７つです。少ないのです。軽井沢、御代田、立科とか本当に少ない。村に至っては３村しかそういうことをやっていない。ぜひとも山形村もやっていただきたいと思うのです。もう一度伺いますが、やりますか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今ご質問をいただいた生理用品を置いている自治体は、予算措置で置いているところもありますが、寄附を受けたとか防災用品としてそれを活用するといった場面が多分多いかなと思っています。

数量についても限定的に取り扱うということで、予算措置がされない限りは１回、その場面で終わってしまう可能性もあるかと思います。予算措置をしながら継続的に運用していくとなると、継続性を担保するためには公平性もとても大切な視点になってくるものですから、一定の施設で置くことも方法かもしれませんが、公平的な観点で住民の皆様のご理解が得られる方法としては、学校等を活用するのが一番現実的ではないかと考えております。

現在小学校では、必要があれば保健室に行っていただくとお渡しする。なおかつ６年生の性教育の授業の中で渡す仕組みや方法について児童に伝えているという現状があるものですから、今のように保健師対応が教育的視点も含めていいのかなと思っています。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君） 方法についてはいろいろありますし、予算立てまたは寄附なのかという、そういうところもいろいろあると思うのですが、ぜひとも前向きに検討し

ていただきたいと思う次第でございます。

それでは3番目に移りますが、トランスジェンダーの問題です。

つい最近ですが、歌舞伎町のタワー、そこでトランスジェンダーのトイレがあって、これをSNSに出した人がいてえらい炎上したと、そういう話もあります。これは賛否両論あると思います。

ただ、LGBTQ、その中でトランスジェンダーの何割の方がトイレに対して不便、不安を感じているかということ、65%の方。ほかの方たち、例えばLのレズビアンとかGのゲイ、そういう方たちは特に感じていないのですが、トランスジェンダーの方は非常に気にされているわけです。

日本で重度の障がい者または子連れの親子、高齢者、それから成人期に達した異性の子どもの介助のためにトイレを使うということで、名称としては多目的で機能からすると多機能ということになりますが、そのトイレが非常に普及しております。トランスジェンダーの方もそこに入ればいいのではないかと、そういう意見もありますし、トランスジェンダーの方自身もそういうトイレを使えるならと思っていらっしゃる、そういうのも新聞、雑誌等にございますが、ただ、発達障がい的小朋友さん、それから知的障がいを持っている障がい者、その方がいることを忘れてはいけないと思うわけです。異性や保護者同伴を必要とする、つまり息子さんがいて母親がいて、その方が知的障がいの方を介助する場合を想定しますと、この方たちは見ただけでは分からないのです。知的障がいがあるとか発達障がいがあるということは実際に分からないのです。

今回、私の質問がいきなりトランスジェンダーと言ってしまいましたので、トイレについて非常に難しいと思われると思うのですが、発達障がいや知的障がいの方が使えるトイレ、これは多目的または多機能のトイレではなく、先ほどお話の中で一回出ましたが、オールジェンダーということですよ。男性女性関係なく使えるトイレ、これは多機能の大きいトイレ、あれは2メートルという基準がありますが、そんなものでなくてもいいのです。普通のトイレに男女共用のマークがあるようなトイレ、それを構築したらどうかと思うのですが、そういうことは難しいですか。教育長、お願いします。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 施設規模の面もありますし、それから費用の面もあるものですから、発達に課題がある方々も使えるようにということで、その方専用といいます

かオールジェンダーで利用できるようなトイレを、ということだと思のですが、先ほど小出議員からもあったように、多機能ということで多目的なトイレのところにサインで、どんな方も利用できる、例えば、さっきオストメイトの話もあったのですが、オストメイトも含めて利用できる多機能的なトイレの中で、それなりの面積があるものですから、そういう活用ができれば一番経済的であったり、いいのかなと思っています。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） 丁寧にありますありがとうございます。教育長のおっしゃるとおりだと思います。

実際にオールジェンダーのトイレはどういう形になっているかといいますと、1つはオールジェンダーといろいろな表示があるものがございます。それは読んで分からないものですので、マークとして作ってあるのは女性のもつと男性のもつを描いたプレートが一般的に作られている。ただし、これは普及していないのです。しかもそれに対するプライバシーの問題ですとか、それから宗教だとか法律の問題がそこにありまして、非常に普及していない。ですので、男性女性共用のトイレ、オールジェンダーのトイレが欲しいという要望はあるのですができていない。それが現実だと思います。

ですので、ぜひとも他の市町村に先駆けてこういうものを造ってはどうかと私は思うわけです。トランスジェンダーとか発達障がいや知的障がいの方はほかの大きな町や都会、それから松本市や長野市に比べると非常に少ないと思います。しかし少ないからやらなくてもいいということでは決してございません。そういうものがあるということを村民の方、そこに住んでいらっしゃる方が情報を捉えて、その方たちを大切にするような村、そういうものにしてもらいたいと思いますので、よろしく研究をしていただきたいと、そのように思いましてこの質問を終わらせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 小出議員、以上で2番の質問は終了してよろしいですか。

○1番（小出敏裕君） はい。

○議長（百瀬 章君） 小出敏裕議員の質問は終了いたしました。

ここで、休憩します。議場の時計で25分まで休憩いたします。

休憩。

（午前10時12分）

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時23分）

◇ 大池俊子君

○議長（百瀬 章君） 質問順位3番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「学校給食を再び無償化に」について質問してください。

大池俊子議員。

（11番 大池俊子君 登壇）

○11番（大池俊子君） 議席番号11番、大池俊子です。今日は、2つの質問をしたいと思います。

まず1つ目に「学校給食を再び無償化に」。

憲法で義務教育は無償とされているにもかかわらず、学校給食は70年近くも有償のままで来ました。この物価高騰で学校給食費を値上げする自治体も増えています。山形小学校もこの4月から10円値上げされ290円になりました。

給食費の無償化は経験的に自治体予算の1%くらいでできます。山形村でも2022年度はコロナ対応の地方創生臨時交付金で小学校と保育園は無償化となり、保護者負担がなくなり大変喜ばれました。しかし2023年度は有償となり、さらに値上げもされてしまったわけですが、この6月の議会で再び小学校の給食費、保育園の給食費、そして水道料がコロナ対策などで無償となり、小学校も6回分が無償となりました。

物価高騰と新型コロナによる貧困と格差の広がり、食事に欠く子どもたちを増やしていることも見逃せません。子どもたちの毎回の食事を見ると、三食のうち給食が最も充実した食事である場合も少なくないといえます。「孤食」一人で食べる。「個食」同じテーブルだが別々のものを食べる。もう1つの「庫食」は冷蔵庫から出して温めるだけ。学校給食は「共食」共に食べるであります。給食当番や運搬、配膳、後片付けを通して成長する場となっており、子どもにとっては今まで以上に大きな役割を負っています。

憲法26条には、すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする。

学校給食法改正（2008年）ですが、従来の「学校給食の普及充実」にとどまらず、「学校給食を活用した食に関する指導」を通じての「食育の推進」が加わりました。

そこで質問します。

1つ目に、給食も教育活動の1つであることから無償とされるべきであると思いますが、村として保育園、小学校、中学校とも無償にしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

2つ目に、自園、自校給食を推進してきた山形村としても無償化を村の子育ての目玉としてはどうでしょうか。

これで、1回目の質問とします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 大池議員の質問事項「学校給食を再び無償化に」についてご答弁申し上げます。

質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からお答えさせていただきます。

大池議員からは「学校給食の無償化」について2つのご質問をいただきました。

1番目のご質問の「給食も教育活動の1つであることから無償とされるべきものであるが、村として小学校、中学校とも無償にしてほしいがどうか」についてであります。今年度につきましては、物価高騰対策に係る事業として小学校給食費の無償化に今後取り組む予定にしております。なお、中学校につきましては、1市2村による組合立の中学校でありますので、村単独の取組としてではなく、一部事務組合として研究していくことが望ましいと考えております。

次に、2番目のご質問の「自園、自校給食を推進してきた山形村としても無償化を村の子育ての目玉としてはどうか」についてであります。移住・定住促進等への波及効果も考えると、子育て支援策としての給食費無償化は、有効な取組であると考えております。

なお、政策として継続的な取組としていくためには、毎年度の予算確保が必要となることから、財政運営上の検討をしていくことが求められると思います。村の事業は多岐にわたることから、その時々々の行政課題に対応し、様々な行政需要が発生します。今後、少子高齢化の影響により、財政規模の縮小が懸念される中では、より一層慎重

な対応が必要になると思われます。

こうしたことから、給食費の無償化につきましては、その有効性を認めつつも、実施にあたっては、さらに研究をしていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） それでは、2回目に入ります。

給食費の無償化は、1947年は山口県の和木町、1976年については東京都の御蔵島村の2つの自治体だけでした。2006年は北海道の三笠市、2017年は82市町村、小中学校ともに増えました。ほかに4自治体、中学校のみが2自治体増えています。2022年度においては、254市町村が無償化に取り組むようになりました。

この質問の中で憲法26条に触れていますが、この学校給食を守る法制度の中で、法律上の負担区分としては、人件費、施設整備費、修繕費は設置者がやることになっています。水光熱費は保護者負担でしたが、その後1973年の6月の通達で設置者の負担が望ましいとなりました。食材料費については保護者負担となっていました。このところ国会などを通じて無償化は学校給食法上、何の問題もないことが明らかになっています。

2018年12月6日の参議院の文科省の委員会の中で、国は同法についての事務次官通知において、これらの規定は経費の負担区分を明らかにしたもので、例えば、保護者の経済的負担の現状からみて地方公共団体、学校法人、その他の者が児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではないとしていたことが明らかにされました。この保護者負担の一部を補助するという事は、初めから可能だったわけです。

第2に、この一部の補助には全額補助、つまり無償化も含まれていたわけです。以前、給食費ぐらひは親が負担してと通常言われていたわけですが、そういう点から見ても、今はお金がかかるということで教育長も研究課題と言われたのですが、法的に見てもこの無償化は許されるものであるということがはっきりしたわけですので、ぜひ無償化の取組を今後さらに進めて、今年度の後半は補助がありますので、その間に考える余地がありますので考えてほしいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今、大池議員が言われました学校給食法に関する事項ですが、

学校給食にかかわらず、憲法26条の話ですが、義務教育はこれを無償にするというその無償の考え方の中には、最高裁の判例としては、無償の範囲は義務教育である小中学校の普通教育に係る授業料は無償とすると。現在は授業料を拡大して教科書も無償化になっておりますので、その2つが大きな無償化の考え方になっています。

これが判例で出ている無償化の考え方なのですが、これ以外で政策として無償化について取扱うことは一向にかまわないとなっていますので、先ほどの学校給食法の中の取り扱いもその政策の中に入るといえることだと思います。

そういった考え方も踏まえながら、義務教育はこれを無償とするという大きな枠の中で、もう少し積極的に給食費の無償化を考えてほしいというご要望だったわけですが、今年度につきましては物価高騰の事業として対応しますが、2番目の質問にも関係してしまうのですが、将来にわたってということになると、これはもう少し研究させてもらいたいと思うものですから、長いスパンで研究させていただきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 今、長いスパンでと言われたのですが、コロナが終わったとはいえ、まだ大変な状況の中で村民の暮らしも非常に大変になっています。やるならば後半が無償ということですので、それを今、研究してやるのが最適だと私は思います。

もう1つは、中学校も組合立ですので、鉢盛中学校は松本市も朝日村も含まれているところなのですが、朝日村もずっと無償になっているわけですが、中学校だけは松本市に合わせています。しかし、そこのところもぜひ松本市にも働きかけてほしいと思いますし、そういうところで例えば朝日もそうなのですが、研究して村の予算で山形村の子どもたちだけでも補助できる方法はないかぜひ研究してほしいと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 研究させていただくということをお願いしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 2番目にも挙げたのは、子育てしやすい村づくりというところで、今回私のところへ寄せられたアンケートの中でも無償化の問題とか高校生の通学の直通バスが出て大きく前進したわけですが、まだまだ研究の余地はあるというところで、子育てに入ると、特に中学になると引っ越してしまわれる方もちらほら出て

いるという声も上げられました。そういう点で、子育てしやすい村づくりの目玉として無償化というところで取り上げてほしいと思いますが、その点、村長の考えを聞きたいと思います。

子育ての奇跡の町として出生率が2.95になった岡山県の奈義町や兵庫県の、ちょっと忘れてしまったのですが、そこでも医療費の無償化や病後児保育とか取り上げて、特に給食費の無償化を取り上げることによって出生率が上がったという例が、このところテレビとか新聞でも載っていました。

そういうところから考えると、山形村は18歳までの医療費の窓口無料化は無料ですし、病後児保育も取り組んでいます。そういうところから考えても給食費の無償化ももう1つの大きな子育てしやすい村づくりの流れとして入れれば、本当に子育てしやすい村づくり、国は今、子育て支援に力を入れていると言っていますがなかなか目に見えないものがあって、そういうところから見ても、今ここでそういう流れをつくれば、もっと評判のいいというか、山形村がもっと子育てしやすく人口も増えてくるのではないかと考えているわけですが、その点、村長、決断は。この無償化について、これから半年以上、まだ交付金で無償化が続いていますので、その間取り組んでいただいて、ぜひ継続して続けてほしいということで予算化してやってほしいのですが、その考えはどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） まず学校給食の件であります。これは個人的な私の感想ですが、学校給食は戦後、日本が敗戦で子どもたちの健康が非常に問題になり、そういった中で始まったことのようにあります。

現在、先進国の中で学校給食が日本のような形で行われているところは世界にないということもまた事実であります。これは日本の文化でありますので決して悪いわけではないのですが、これから日本が国際競争へ向かって行くときに、すべてが平等だというものの考え方のどこかに学校給食の問題があるのではないかと個人的に感じております。であります、国でも異次元の子育て支援策をするというスローガンを掲げているわけでもありますので、一番の理想の形は、やるのだったら日本全国どこでも学校給食が無料だと、そこまでやるのが人口減対策で一番効果的だと思います。

どちらにしても税金でやる話ですので、国で出すか地方で出すかという話だと思います。地方で学校給食を無償化にするかどうかで自治体同士で神経をすり減らして人口増対策をすることは決して望ましい姿ではないと私は個人的に感じております。

であります、自治体同士の競争ですので、学校給食を子育ての目玉いいですか、そういったこととすれば、それに見合った新たな自主財源をどこかで探すということも考えなければいけない。企業誘致などもそうでありますが、いかに稼ぐかということもこれからの自治体では考える時代になっていると感じております。

答えになったかあれですが、個人的な感想で申し上げさせていただきました。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） ありがとうございます。

私としては、この選挙で、コロナ禍で世の中が、国全体が非常に悪い方向へ変わってしまっているということで、確かに給食の考え方も従来だったらそれで済んでいたわけですが、今、孤食の話を出しましたが、食に関しても非常に危機的な状況も出ている。全体から見たらいろいろな事件が起きているわけですが、出ている中で公として手立てを打っていかないと子育て支援も非常に難しくなってくる状況に今あると思います。

子育てしやすい村づくりの目玉が給食だけではなく、様々、児童館についても、また保育園や病後児保育、いろいろな施策をやっている中でそれも非常に大きな目玉となっていると思うのですが、そこへ大きな食の問題も加えて無償化を村の柱としていくことが若いお母さんたちにとっても経済的な負担から逃れられる状況にあると思います。

村長から今しっかりとした返事をもらえなかったわけですが、国から補助をもらえたら、後半はただでやっている、10回のうち4回は払うわけですが、その後の6回分が無償になるわけですので、村の方針として無償にしておいて、いろいろな補助金、コロナみたいな形で、コロナもこれで解決すると思いませんが、出てきた時点でまた補助金、コロナ対策の交付金などにゆっくり入れていけばいい話で、それは大きな村の柱として今決断してほしいと思いますが、再度この質問をして終わりにしたいと思いますが、法制度もコロナや物価高騰の大きな流れの中で大分世の中の流れも無償化に向けての、各自治体がやるという流れも大きくなっていますので、それに遅れないように村としてもぜひ無償化に取り組んでほしいということで、再度質問してこの項目を終わりにします。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員ご指摘の給食につきましては、全国的な流れが無償化に向かっているということは承知しておりますので、それについてもまた検討させてもら

たいですし、もう1つは子ども食堂などがそうありますが、地域の子ども食堂を運営するにあたっては、地域の共助の力というものが出てこない、すべて行政がやるということになれば、山形村は自主財源の少ない自治体でありますので当然限界がある話で、地域の皆さんのボランティア活動であったりそういったものがこれから5倍、10倍という力になってきて子育てのしやすい村であったり、自主財源の少ないこういった小さな村でも住みやすい村づくりにつながると、そんなことを考えておりますので、またいろいろな面で村民の皆さんの村民力を大いに出してもらうことに力を注いでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） ありがとうございます。

村長は共助の考え方を言われたのですが、公助の大きな力があっての共助だと私は考えていますので、この問題はまた後で取り扱いたいと思いますが、そこは違います。公助があるからこそみんな安心して生活でき、そこに共助も生まれると考えています。

以上でこの質問はいいです。

○議長（百瀬 章君） 質問事項1については終了してよろしいですか。

○11番（大池俊子君） はい。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員、次に質問事項2「山形村の活性化について」質問してください。

大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） それでは、2番目の質問「山形村の活性化について」。

新型コロナにより社会は大きく変化し、山形村でも様々な行事などが縮小されてきましたが、コロナが5月から5類に変更されたことにより復活されつつあります。夏祭り「じゃんずら」も新たに中高生、大学生の若い世代による祭りのワーキンググループをつくり、将来に向けて楽しめる内容を考えていくなど、一歩進んだ取組も始まっています。

しかし、コロナ前まで各区を回り開催されていた行政懇談会は行われず、去年はトレセンで2回にわたり開催されましたが、参加者はいまいち多くありませんでした。今後の行事や住民の意見徴集の機会づくりなどについて伺いたいと思います。

質問。

1つ目に、今後、行政懇談会等住民との意見交換の場づくりはどう確保しますか。

2つ目に、村に入ればきれいに管理されていた議会、農業委員会でのお花畑は消え、今、地域でのお花畑も消えつつあります。明るい村というところから今後どう取り組んでいきますか。上大池や違う地域も回ったのですが、それぞれボランティア団体などでお花畑も管理されている地域もありました

3つ目に、困ったときの「なんでも相談室」の開設をしてほしいということで、気軽に村に相談できる分かりやすい場所での常時開設はどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目のご質問であります「山形村の活性化について」のご質問にお答えいたします。

まず「意見交換の場づくりはどうか」ということでありますが、村民の皆さんと直接意見交換を行う場として、コロナ禍前までは6区を村長並びに職員が出席して、村のその時々々のテーマを設定するなどして行政懇談会、令和3年度からは村づくり懇談会と改名しておりますが、開催しております。

コロナ禍のため、ご質問のとおり村全体の懇談会に変更し、また、リモート参加や保育園の保護者会との懇談会など手法を変えて行っております。今年度につきましては、実施方法等はこれからの協議になりますが、村の課題を村民の皆さんと共有できる施策として重要な取組と考えておりますので、実施したいと思っております。

2番目のご質問の「地域における花壇の今後」についてお答えいたします。

ご質問の議会、農業委員会で植え付け、管理をしていた花壇は、農業委員会で植え付けを行っていたものは三夜塚バス停の道路を挟んだ南側の村有地、議会、村職員が主体となって植え付けを行っていたものは下大池地区にある教員住宅北側の村有地であります。この2か所につきましては、平成31年から「山形村花ももの里づくり実行委員会」が立ち上がりまして、花ももの植栽用地として無償で賃貸借契約を締結し、物件の維持管理すべてを同委員会が行うこととしております。したがって、平成31年度からこの2か所につきましては村主催による花いっぱい運動の植え付け対象箇所から除外している状況であります。

また、各地区等の状況につきましては、上大池地区では上大池の老人クラブが植え付け管理を、中大池地区では中大池健康花づくりの会が植え付け管理を、上竹田地区では区が主体となって植え付け管理を行っております。このほか、ミラ・フード館、

山形保育園、ピアやまがたに加え、今年度はやまのこ保育園にも花の苗を配布し、花いっぱい運動の活動に協力をいただいているところであります。

「美しい村づくり、各地区でも活発に」ということでありますが、過去においては、各地区に花の苗を配布した経緯もございますが、各地区一斉に実施するためには、各地区との調整の難しさもあり、現行での体制、方法がよいかと考えております。村から一方的にお願いするよりも、各地区から要望が出され、花いっぱい運動の機運が高まることが理想だと思えます。

3番目のご質問の「困ったときの『なんでも相談室』の開設を」についてお答えいたします。

住民向けの相談業務については、今年度「行政心配ごと相談」を6回、「人権相談所」を3回、予約が必要となりますが「司法書士無料法律相談」を4回、「弁護士無料法律相談」を2回実施することとしております。それぞれの目的に応じた相談を利用できるよう、環境を整えているところでございますが、ここ数年の傾向では、司法書士、弁護士相談を利用される方が多くなっている状況であります。既に終了した回もございますが、日程については生涯学習カレンダーで確認してご利用いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 行政懇談会についてですが、今年度はこれから協議をしていくということですが、もう6月に入りましたので、これから具体的に何か案がありましたらお願いします。

6区の行政懇談会を回っていたときも、参加者が役員と議員だけプラスアルファということが多かったのですが、それを打開していくというか、多くの方が参加しやすい時間と、時間にもよりますし、場所づくりというか、先ほど保育園とかいろいろなところを回ったと言いますが、いろいろな機会にやっていくことも必要だと思いますが、今までやられていた行政懇談会は少ないながらも役員も出て、役員は2年ごとに変わりますので、非常にいい機会だったと思えます。それにプラスアルファでどれだけ住民の方を増やしていくかということは、区の取組も必要ですが、村としてもぜひ何か考えてテーマを幾つか出していかとか、そういうみんなが興味を引くテーマも考えて出していく方法にもって行ってほしいが、どうでしょうか。

今までだと何となく役員だけで質問したい人が1人、2人来て、それで終わってし

まって下火になったと思うのですが、そういう点で新たな気持ちで、社会も変化していますので、そういう点での取組状況というかこれからの取組として考えてはどうでしょうか。

それから、保育園とかも回られたと思うのですが、それももちろん必要だと思います。だからいろいろなところでいろいろな意見を聞くことが村の活性化にとって1番基本だと思いますので、今の地区懇談会について、これからの具体的な考えはこれから協議に入ると言われたのですが、村長の頭の中ではどう考えているのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 行政懇談会、村づくり懇談会、どのようなことを考えているかということではありますが、その前に、今までの経過で申し上げますと、いろいろな形で工夫しながら行政懇談会が行われてきておりました。

どちらかといいますと出てこられる方は役員だけ、そういった反省があつて、一切声をかけないでみようかという試みがあつたと聞いております。そうしたところ来た人は3人で説明者側が10人もいたと、そういった笑えない笑い話みたいなこともあつたと聞いております。

村の投票率を見れば分かる通り、行政に対する無関心層は確実に増えておりますし、行政は勝手にやってもらえばいいと、自分たちは忙しくて行政に携わる時間がないということで、ちょっと長くなりますが、私が一番ショックを受けたことは、役場の中へ入ってからの中で、村民の皆さんとの関係で申し上げますと、ある行政懇談会で「これから合併という問題があるが、皆さんどうですか」と住民の方に問いかけたところ、ある方が手を挙げて「俺たちは仕事が忙しくて、行政がどうだなんてそんなことは関係ない。皆さんは高い給料をもらっているのだから、理事者、職員の皆さんがそれを考えるべきだ。村民はそんなことを考えるために生きているのではない。そんな余裕はない」ということを発言した。これはまさしくお任せ民主主義で、民主主義というものが限界に来ている。投票率が50%を切った時点で、これから本当に民主主義がもつだろうか。持続可能だということをよく言われますが、それほど行政というものが危機的な状態になっていると認識しております。

でありますので、それぞれの地区の自治会である区においても、区長さんは非常に悩んでおります。声をかけてもなかなか集まってもらえない。そういった中でありますので、区長さんにいろいろ負担感がある中でまたこれをお願いする場合にどういう方法がいいか、そこは片方の主役であります区の皆さんがどう考えるか、それを十分

検討しながら、行政の立場もございまして、何とか村民の皆さんに、文句を言っていただけるだけまだありがたいと、そういうつもりでおります。何も言わないということが一番の危機だと感じております。ぜひ出ていただいて文句を言っていただくと、そういった機会になればと考えております。

具体的にこれがいいという案はまだございませんが、区長さんたちとまた相談しながら、義理とか強制で集めるということは、ますます行政から逃げていってしまうということも心配しております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 私も逆に住民の立場から村に対しての苦情とかいっぱい聞くのですが、その中でいつも言うことは、「いろいろ言いたいことがあったら、懇談会とかいろいろな機会に自分から出て行って、そこで言ってくれ」とよく言います。そこからいろいろな解決が始まると思うし、住民の困りごとや小さなことはそういうところから見えてくる問題がたくさんあると思いますので、ぜひ村長筆頭に、そういう点から考えてもどうしたら村の苦情というか困りごとが引っ張り出せるかということを考えて上で取り組んでほしい。区の方々も大変ですが、役になることによって政治が意識できるという点も大いにあると思いますので、そういう点でもまた新たな気持ちで、コロナ禍が明けたところで新たな気持ちで取り組んでほしいと思います。

それからお花畑の件ですが、管理を花ももの里づくり実行委員会に任せてあると言われたのですが、いろいろな方から不満の声を今回お聞きして出したわけですが、実行委員会が不十分であるならば、村としてどうしていくかということをもう一回考えてほしいと思います。

議員で取り組んだときは、1年間通じて畑の管理から苗を植えることからすべてやってきて、土の改良までやってきた経過がありますので、美しい村として残すためには、ぜひそこを再度考え直してやってほしいと思いますので、その点を実行委員会に任せるのではなく、どうすればもっと改善できるか、そういう点も踏まえてここで見直してほしいのですがどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） ただいまの花ももの里づくり実行委員会とは、来年4月の中旬までということで賃貸借契約を結んでいる状況です。ですので、今現在は委員会に管理等をお任せしている状況ですので、来年からについては、これから話し合いをし

ていかなければいけないと思いますので、当面は委員会で管理していただくということが筋になっていますので、それだけのご理解をいただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 来年度で契約が終わりということですが、やはり管理だけはしてほしいと思っています。それが来年の切り替え時にどうするかということは原点に戻ってやってほしいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） 里づくりの会につきましては、管理がうまくできていないということもあり、5月に関係者と話をしまして、今後どうしていくのかということも含めて協議をしているところであります。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 分かりました。

それでは、3つ目の質問なのですが、「なんでも相談室」は行政の相談とか弁護士やいろいろな方を入れてやっているわけですが、村へ村民が小さな問題でも気楽にいつでも相談できるような窓口をつくってほしいということで質問しました。

具体的な本当に困ってしまったことはそれぞれの専門の弁護士や相談員だったりすると思うのですが、その前の段階で村も結構気がつかなくて、事件というか新聞に載ったりしている場合もありますので、そうなる前に止めるという、子育てについてもそうだと思うのですが、何でも気楽に立ち寄って相談できる、村長室がオープンされてもいつでも相談できる体制で明るいところへ持っていってもいいと思いますし、それぞれのところで工夫しながら持っていってもいいと思うのですが、深刻になる前の状態でストップできるような相談の場所があればいいということで質問しましたが、その点でどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 「なんでも相談室」の件ですが、これも村民の皆さんがいろいろな意見を言うていただくという考え方としては非常に有意義なことなのですが、やってみたがなかなかうまくいかないというのがどうも実態のようで、工夫がかなり必要だと思います。

これは山形村に限ったことではないのですが、議員の選ばれ方もそうだと思いますが、何年か前は地域と密着して地域から選ばれて、それがたらい回しでいけないという批判があったり、いろいろな経過の中で現在に至っているわけですが、議員さんと

地域との距離、行政と村民の皆さんとの距離が目に見えて広がってきていると感じています。

そんな中で村民の皆さんが一番喜んでいただけることは、いろいろな関係で一杯飲むような機会があつて、そういったところでぎくばらんに不満であつたり提案であつたりということが本音で言えるような場所が必要なのだろうと思います。ただ、それはどういう形でできるかとなりますとなかなか難しい話だと思いますし、最近聞いた例では、ある地区のソフトボールのチームの皆さんが、夜にバーベキューをやっていたら、近所から「うるさい」と言われたと。

これは多分10年くらい前だと周りの皆さんもかなり寛容で、「仲よくやっついていいな」という感じで捉えていただけたらと思うけれども、そういう寛容さは地域の皆さんにはない。それと少し前にあつた話ですと、消防のはっぴを着てコンビニでお酒を買ったら、それがクレームとして行政側に来て、とんでもないことだとお叱りを受けると。消防団員の確保が難しいという現実があるわけですが、そういったところも地域と行政、それから地域とそれぞれの役員の皆さんとの関係が非常にぎくしゃくしてきているということが大きな課題だと考えております。

それでどうするかということになるのですが、これは議員の皆さんにもぜひ知恵を出していただいて、本当にそういうことが本音で話せるようなうまい機会ができればぜひやってみたいと思います。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 今、村長が言われたように、社会的なコロナとかいろいろな点で住民と行政の間とか、議員の間のギャップがだんだん遠のいてしまったことが原因だと思います。

住民との信頼関係も薄らいでいく中で、相談窓口や行政相談も1つですが、いろいろなつながり、よく「ずくを出して」と言うのですが、本当にずくを出していろいろなところを失敗しても始めて継続していく中で取り戻していくのではないかと私は思っていますので、今までいろいろな質問をしたわけですが、1つずつ取り組む中で住民とのギャップも困りごとにも本当に深みにはまる前の段階で解決できるような村であつてほしいということをお願いしましてこの質問を終わりにしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 大池俊子議員、2番の質問は終了でよろしいですか。

以上で、大池俊子議員の質問は終了しました。

ここで、休憩いたします。暫時休憩。

(午前 11 時 14 分)

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 11 時 15 分)

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（百瀬 章君） ただいまから 1 時間と想定いたしますと 12 時を回りますが、上條倫司議員の質問が終わるまでやりたいと思います。

質問順位 4 番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項 1 「第 6 次総合計画『めぐみの大地に抱かれて チャレンジ！やまがた』について質問してください。

上條倫司議員。

(10 番 上條倫司君 登壇)

○10 番（上條倫司君） 議席番号 10 番、上條倫司。質問したいと思います。よろしくをお願いします。

事前通告してありました質問 2 番のところ間違いがありましたので、訂正したいと思います。「令和 4 年のマニフェスト大賞に三重県四日市市長」とありますが、「愛知県小牧市」ですのでよろしくをお願いします。ローカルマニフェスト市長の部、優秀賞ということで、愛知県小牧市ということでよろしくをお願いします。

それでは質問事項「第 6 次総合計画『めぐみの大地に抱かれて チャレンジ！やまがた』」。

質問趣旨、山形村は令和 6 年に開村 150 年を迎えます。平成 25 年に策定した第 5 次総合計画から、令和 5 年 4 月より第 6 次総合計画「めぐみの大地に抱かれて チャレンジ！やまがた」を令和 14 年に向けて取り組んでいくわけですが、そこで質問します。

質問 1、第 5 次総合計画で達成できたこと、やり残したことはあるのか伺いたい。

質問 2、ローカルマニフェスト大賞市長の部優秀賞、愛知県小牧市の市長は選挙でマニフェストを総合計画に反映させる仕組みを構築したことで受賞されました。村長は山形村の第 6 次計画の中に「これは」という思い入れはあるのか伺いたい。

質問3、将来像の実現を目指して、7つの分野別ビジョンがありますが、令和5年度より取り組む具体的な政策を伺いたい。

質問4、SDGsに山形村は取り組んでいくのか伺いたい。

質問5、「チャレンジ!やまがた」は誰に発しているのか伺いたい。

以上です。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員のご質問にお答えをいたします。第6次総合計画についてのご質問であります。1番目のご質問の「第5次総合計画で達成できたこと、やり残したことはあるか」ということであります。

達成できたこと、やり残したことについては、総合計画のアンケート結果の分析に照らし合わせてみますと、満足度の高い項目として、医療体制、消防・救急体制、高齢者への支援、子育て支援、学校教育等の満足度が高い結果となっております。また、公共交通、道路整備、住宅対策、雇用対策等の満足度が低い結果でありました。行政運営の課題として今後さらにこの項目については推進していく部分だと確認をしております。

2番目のご質問の「第6次総合計画の中で『これは』という思い入れはあるかということですが、第6次総合計画については令和3年の7月から庁内の職員で構成する幹事会と調査審議を行う審議会を設置し、幹事会5回、審議会10回を開催し、それぞれ検討をいただいてまいりました。策定された第6次総合計画案は令和4年11月、村長へ答申がございました。

基本計画・基本構想の策定は当村においても村議会の議決事項と定めておりますので、第6次山形村総合計画基本構想・前期基本計画（案）は12月の村議会に提案され、審議をいただいた上で議決されております。

総合計画と村長の公約との関係については、総合計画は10年間を想定し、村内の関係機関や団体の代表、学識経験者などで構成される審議会で協議の上で策定される村政の基本方針であると認識しております。

また、公約は、選挙の立候補にあたり、政治理念や重要施策などを候補者が有権者の皆さんに約束するものであります。

総合計画で示されておりますそれぞれの課題や目標は、多くの村民の皆さんの声が

集約されている世論であると思います。総合計画と公約との調整を図りながら村政を運営していくことが必要だと考えております。

第6次総合計画の標語にあります「チャレンジやまがた」は、挑戦する気概を持つことが職員はじめすべての村民に求められているものだと認識しております。

これからの村づくりの大きな障害の1つは、村政に無関心の村民の方が年々増加していることだと思います。

村づくりの主役は村民であります、主役の顔が見えない、主役の出番が少ない形式的な村政運営になっているように感じております。

住みよい村づくりは、互いに知恵を出し、ともに汗を流しながら村民と協働で進めることが小さな自治体にとっては必要なことだと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 村民が無関心というか、先ほどの質問の中にもあったわけですが、そういう中で総合計画というものを、本庄村長の場合、人が立ててくれた総合計画なわけですが、そこらのところは、自分の公約は公約、総合計画は総合計画という形を取っていったということなのか、そこらのところがよく分からないです。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 自治体の運営というのは、ご存じのとおり二元代表制であります。村長も選挙で選ばれますし、議員の皆さんも選挙で選ばれてきております。総合計画をなぜ議会議決にしているかということではありますが、これは議会の皆さんがこの総合計画を可決したということでもあります。それと村長の公約、これはバランスの問題だと思いますし、どう調整をつけるかということだと思います。

村長が例えば提案したり、何かをしようとしても、議決機関である議会の皆さんが駄目だと言われればできないのも現実であります。これがいいか悪いかは別として、民主主義というのはそういう形で成り立っているということだと認識しております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 総合計画というのは村の最高の計画だと伺っているわけですが、それに沿って村政を行っていくという意識があるのか、どう思っているのか伺いたいです。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 村政運営に関しましては当然、一番重要な計画の1つ

であります総合計画に基づいて実施をしていく予定であります。

また、個々に実施計画ということで、毎年、総合計画、政策に合った計画を各課で出していただいて、総合計画の各重点施策の目標達成のために毎年村政を運営していくということで、最も重要な計画ということで認識しております。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど3番、4番、5番の答弁を落としてしまいましたので、追加で答弁させていただきます。

3番目のご質問であります「令和5年度より取り組む具体的な政策について」であります。分野別ビジョンに関連する具体的な政策については多岐にわたりますが、令和5年度より取り組む主な事業を申し上げます。

村内の舗装道路修繕工事、広丘駅直行バスの運行、資源プラスチックリサイクル事業、子どもたちの居場所事業、空き家対策関連事業、移動系無線交信整備事業、子ども子育て支援事業計画・介護保険事業計画策定事業などがございます。

4番目のご質問の「山形村はSDGsにどのように取り組んでいくか」ということですが、SDGsは平成27年国連サミットで採択され、17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っております。本村の総合計画でもこの目標を踏まえ、計画の施策体系に対象となるSDGsの取組を明記し、事業の実施を通じてSDGsを達成できるよう取り組んでおります。

5番目のご質問であります「『チャレンジ！やまがた』は誰に発信しているか」についてお答えいたします。

先ほどの答弁と重なりますが、変革の時代を迎え、第6次総合計画の標語にあります「チャレンジやまがた」は、職員はじめすべての村民が目標に向かって挑戦することを確認するためのメッセージであり、また、住民・企業・行政など、それぞれの立場で、それぞれの目標や使命に向かってチャレンジするすべての皆さんに向けての熱いエールでもあると理解しております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 慌ただしく答弁をいただいたので、よく分からないところがあるのですが、総合計画が10年経ったわけですが、始めた人とやってきた人が違ってくるということがあるのですが、そこらのところは第5次では尊重されてきたのか。そこら辺を伺いたいです。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の議員の発言にございましたが、総合計画はどこでも大体10年が一般的であります。総合計画であったり長期計画というのを議会議決にしている、していないは、これもそれぞれの自治体の判断で、裁量に任されているというのが現状であります。

今、総合計画の中で、いろいろな課題も見えてきておりまして、例えば総合計画は10年で作るのですが、最初の頃は10年先を見ていますが、4年経ち5年経ち6年経つとなると3年先しか見えていない。また、最後のほうに来ると1年先しか見えていない。それが果たして長期計画と言えるかという話もございまして、それを工夫をしてローテーションで回しているという自治体もあります。でも、それにはかなりの労力が要る話でありまして、理想はそういうことだと思います。

山形村で、それに対してこれだけの労力が使えるかということ、そうはいかないのですが、総合計画がすべて長期計画としてこれを10年間、このとおりにやれば理想的な村づくりが実現するかということ、時代の変化と時代の流れで、当然、時代に合わないものになってくるのも事実だと思っております。

でありますので、私の立場としては、総合計画、先ほどご指摘がありましたが、これは村民の皆さんの代表と議会を含めて議決をしていただいた、一番権威のある計画である。これはそれとして尊重しなければいけないと思っております。ただし、時代が変わり、社会の情勢が変われば、その計画どおりには行かないことも当然出てくる。それも当然のことだと認識をしておりますし、またその都度、協議をしながら対応を考えていきたいと思っております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） ここで質問2のところもあるのですが、自分の選挙公約と、村の進むべき道というのを同じにしたというところで、マニフェスト大賞ということになるわけですが、そこらのところが何か2本立てのような、村長のマニフェスト、村の計画、そこが合っていないものですから、結局、村長の公約のほうを優先しながら総合計画は置いているのではないかと。棚に積んだきりで忘れていてのではないかと思うのですが、そこらのところはどうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今のご指摘で、具体的な事例として、これについてはこうだという話を出していただければ、またその都度あれなのですが。もし具体的にこういった例はどうだというのがあれば、お聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） こういった例というか、結局、村長のマニフェスト、やりたいことと、村がやっているよということと合わないという。そこで大賞をもらった小牧市の市長は、合体をして自分の思いを総合計画に乗せて行ったということで優秀賞ということでもらっているのですが、村長が代わるたびに、そこをちゃんと合致して進んでいったほうが私はいいと思うのですが、どう思いますか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） これも考え方だと思いますが、行政は、理事者が代わるたびに変わっていかということもあると思います。誰になろうとこういったことは進めるというものも当然あると思います。

総合計画の一番の使命というのは、多くの皆さんの意見を吸い上げて、しかもこの計画を立てるには村費も投入してこの計画をつくっているわけでありますので、十分世論もそこには反映されて、手間暇もかかっている。

一方、村長の公約というのは、これは村長の感覚的なもので公約をつくっていくわけでありますので、こういった小さい村ですのでシンクタンクを抱えていて行政を行っているわけではないものですから、少数の皆さんで練ったものが公約として出てくるということですので、どっちがと言われましても、アンケートが必ずしも正しいかというところでもないということも感じております。感覚的なもののほうが正しい場合もある。どちらかが絶対的なものになるというのは、これはある面でまた危険もはらんでいることも事実だと思います。

常に行政はバランス感覚が大事だと思っておりますので、その辺は調整しながら、特に議会がチェック機能を担っていると思っておりますけれども、そういったことで行政が運営されていくことが理想だと思います。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 総合計画というのは落ちのないように、満遍なく計画されているのが総合計画かなと思っているのですが、そこら辺のところ、村長はどう思いますか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 総合計画の議論でありますので、本当は総合計画の審議のときにしっかりやらしてもらえばよかったと思うのですが、総合計画の性格からして、どうしても総論になって、誰が村長になっても総合計画というのはそんなに違わなくても

できるだろうと。言ってみれば、その反面、どうかと言えば、日本中すべて同じだといふような悪口を言われることがあるのが総合計画の一面でもございます。でありますので、当たり障りのないといえますか、一面から見ればそういう面もある。

であります、先ほど申し上げましたけれども、村民のほとんどの方がこの総合計画について、これでいいのではないかとんでもらえる妥協の産物でもあるということも総合計画の持っている特質だと考えております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 分かりました。なかなか小牧市の市長のようなわけには行かないのかなと。そこらのところがうまく行くようになれば、村民も見ていて分かりやすくなるのかなと思います。

総合計画の中で村長が寄り添う部分もあってもいいと思うが、ここの部分を私は強調していきたい。各部門ある中で、これとこれとこれは力を入れてやっていきたいというふうに表示といえますか、宣言ができれば、村民はもっと分かりやすくなるような気がします。

見直すということも第6次では計画している、計画通り行っているか見直すというふうにあったと思いますが、そこらのところは誰が見直しているのかお聞きしたいです。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 総合計画の進行管理の関係は、一応、識見のある方、大学の関係者ですとか村に関係のある有識者の方等々を踏まえて、しっかり人選はできておりませんが、年度内には一度、今年度策定した総合計画の内容をどこまで進捗しているか、現時点の課題は何か等々、ご審議をいただく機会を設けたいと考えております。

繰り返しますが、人選等についてはこれからになりますので、ご承知おきください。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 分かりました。第5次においては見直すということがあったのか、私、勉強不足ですので、そこらのところはいかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） こちらの総合計画は基本構想が約10年ということで、中で前期・後期5年スパンの計画、一応一区切りはつけております。また当然、実施計画等も毎年見直し等をしておりますので、その中で達成できたもの、達成できてい

ないものを検証しながら来年度予算編成等も反映するように検証をしております。

記憶では外部の委員会のほうにそういう具体的な審議会等を設けて総合計画自体を検証したのかどうか、今しっかり手元に資料がなくていけません、一応毎年度実施計画、予算要求等の部分でも見直しはかかっているものと認識をしております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） ありがとうございます。

それでは質問事項3に移りたいと思います。

将来像の実現を目指して7つの分野別ビジョンがあるわけですが、令和5年度より取り組む具体的な政策を伺いたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 先ほど村長も申し上げましたが、第6次総合計画の新規事業等ということで、令和5年4月の広報でも住民の皆様向けに新規事業ですとか主な総合計画に基づいて実施する事業のご紹介はさせていただいております。

繰り返しになって申し訳ございませんが、令和5年度より新規で取り組むものとしては、先ほどの答弁で申し上げましたが、村内の道路舗装修繕工事、広丘駅の直行バスの運行、資源プラスチックリサイクル事業、子どもたちの居場所事業、空き家対策関連事業、移動系無線更新整備事業、子ども子育て支援事業計画の策定、介護保険事業計画策定事業等になります。細かい事業は多々ございますが、本日ご紹介させていただいたのが主な事業になります。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） ありがとうございます。いろいろな分野があるわけですが、しっかりやってもらいたいと思います。

それでは質問4番、SDGsに山形村は取り組んでいくのか。

「チャレンジやまがた」でいくと、ただSDGsで何番が何番で載してあるだけなもので、具体的な呼びかけといますか、そういうことがないものですから、やっているのだからやってないのだから村民には分からなくなるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） SDGsの取組に関しましては、先ほど答弁で触れさせていただきましたが、17の大きな目標があるということで認識しております。

総合計画には7つの項目の中でそれぞれ当てはまるSDGsの項目を入れてありま

す。17項目すべての目標値は設定できておりませんが、この事業をやることによって、このSDGsの目標の達成が期待できるというような具体的な個々の取組について1つずつやると膨大になってしまうものですから、大変申し訳ありません、抽象的な表記になっておりますが、例えば子育て分野で行きますと、子育て・子育てに自信と誇りを持てる山形というような目標の中で6項目のSDGsの施策を1つずつ村で実施することによってサミットの目標であるSDGsを結果的に達成するという形で、SDGsありきの総合計画にはなっていないものですから、後づけのような形になっていますが、結果的にはそちらの目標値に近づくという計画の体制になっております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 分かりました。できることなら村長にはSDGsのバッジをつけてもらいたいと思います。それじゃやる意思があるのだと思うのですよ。そのくらいの表示をしていてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） SDGsのバッジの話ですが、SDGsは国連で決めた全人類の取り組むべき課題ということで決めてあります。

SDGsにはいろいろ項目があるのですが、これも先進国から発展途上国までそれぞれの実情で果たしてこれが本当にできるかどうか。できるかどうかという言い方も変なのですが、事情がそれぞれ違いますので、小さな村に何ができるかとなった場合は、これは地球規模の課題でありますので、そういう言い方も失礼ですが、これは全人類が目指すべき目標であって、自治体で何をするというのは住民運動のような形で、みんなでそこへ向かって行きましょうということだと認識しております。

バッジをつけるかつかないか、これも強制になればおかしい話だと思います。形ではないと。何をするかというのが問題で、SDGsのバッジをつけていけばいいというような考え方はおかしいと思います。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） バッジをつけるというのは気持ちの表れだと思うのです。そういう面に関しては、村長が山形もSDGsを取り組みますと目で見分けるように村民にPRすることも大事ではないか。そうでないと隠れしなやっているような書き方と同じになっていってしまうというか。やっているのだからやっていないのだから分からないというふうになっていってしまうと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） また参考にさせていただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） ありがとうございます。

それでは5番目の「チャレンジやまがた」は誰に発しているのかというのを再度伺いたいです。よろしくお願いします。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど申し上げましたが、総合計画でありますので、村民の皆さんの意見を十分吸い上げた上でつくったものでございます。最後には議会の議決、全員の賛成を得たと思いますが、議決された長期計画であります。

そうでありますので、おのずと村民を挙げてこの計画に向かって村づくりをするというその意思表示というかスローガンとして、この「チャレンジやまがた」はすべての村民の皆さん、また山形村に関係する企業であったり、いろいろな、それぞれの立場で山形村に関係している皆さんに対しても山形村はこれからこういった挑戦を始めますといった意味だと捉えております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 私の取り方は、「チャレンジやまがた」というのは職員に、自分たちに言い聞かせているように私には感じられるのです。すべてのことにおいて職員がチャレンジしていってもらうということが大事だと私は受け止めているのです。

村づくりを一番やっているのは職員、村長をはじめ職員が取り組んでいるわけですが、総合計画ということで、計画を立案してやっていくところが合言葉になるような村政をしていってもらうということが大事だと思うのです。

先日もがっかりしたのですが、松本のそば祭りへ山形のブースは出展しないということを経会で聞いたのですが、チャレンジ精神で、「チャレンジやまがた」で参加するぞと言ってもらいたかったというのが私の本音であります。そこらのところはどうでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 「チャレンジやまがた」についてであります。今、議員のご指摘にございました、一番関係しているのはご指摘のとおり職員であり村長理事者を含め村役場だと思います。ただし、私も公約でも申し上げていますが、協働の村づくりであります。主役は村民だということも申し上げてあります。

その点から言いますと、例えば松本のそば祭りもそうありますが、誰がという主

語になるところが行政だというのはおかしな話だと思います。例えば、ある村民から言わせれば、そば祭りに税金を使って、そばのために使っているのかと。これも正論であります。山形村は今までの村づくりの中で、長芋とそばの里という標語を使ったこともございますし、唐沢そば集落というのは山形村の魅力の1つでもある。これは確かなことでございます。

でありますので、何を言いたいかといいますと、主役である、そばに携わっている皆さんがやると。そういった気持ちになって、では、村は何をするか。村は村ができるお手伝いをしていく。すべてお任せで行政がやれと考える、そんな時代はとっくに終わっていると私は考えています。

NPOという制度が始まって、もう何年も経つのでありますが、山形村では非営利のそういったボランティア活動が全然見えてこない。これも地域の村民力のなさの証明だと私は感じております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 「チャレンジやまがた」というのは大変いい言葉だと思います。行政というのは税金をいただいて、国からの交付金と、いろいろなもので賄っている、責任のあるポジションだと思います。

税金払っているから俺は忙しい、という考えもあると思いますが、そこらのところはチャレンジ精神が役場になれば村は元気になっていかないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） これはどこの行政についてもいえることだと思いますが、政治が劣化するというのは、政治家がという言い方もされますが、有権者が劣化したと、これは相対的なものだと思います。

山形村に元気がないというのは、村民の皆さんに元気がないとも言える。これはどちらから見るかということになると思いますけれども、この点がこの「チャレンジやまがた」では、私は村民の皆さんにもいろいろな立場で、例えば先ほどのそばの関係でしたらそばに携わっている皆さんであったり、いろいろな企業の皆さんが元気を出して挑戦をして、それぞれの目標に向かって元気を出していただくと。それがこの「チャレンジやまがた」であると私は考えたいと思っています。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 責任の押しつけ合いではないですが、この「チャレンジやま

がた」という言葉を村民に普及させて、合い言葉ではないですが、そういう形でコロナ禍を過ぎた中で元気になっていてもらいたいと思いますが、先導役としては村が元気になっていかないと、村民にチャレンジさせるように仕向けていくということも大事ではないか。村民が言わないでそれはあれだではなくて、こういうふうにはなっていないと村長が思わないとそういうふうになっていかないとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご指摘のとおりだと思います。行政というところでは、行政というのは車の両輪だと言われています。議会も議会としての責任というのを感じていただきたい。

議会には特にそういった義務がないというのが議員さんの一般的な捉え方だと思いますが、議会は議会としての立場というか役割をまた果たしていただく。これは先ほど議員さんが言うように、誰がという話ではなくて、村を挙げての1つの住民運動のような形でうねりが出てくると。そういったことをこれからの行政は一番重要な課題だと考えることが必要だと思っておりますし、これから始まるということだと認識しております。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員。

○10番（上條倫司君） 何をやるにもお金の世の中になっているわけですが、その大事なお金を預かっているのは村だと思いますので、ぜひ有効に使ってもらいたいと思います。

これで質問を終わりたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 上條倫司議員、終了してよろしいですか。

上條倫司議員の質問は終了いたしました。

これにて休憩にします。1時まで、休憩。

（午後 0時00分）

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時00分）

◇ 福澤倫治君

○議長（百瀬 章君） 質問順位 5 番、福澤倫治議員の質問を行います。

福澤倫治議員、質問事項 1 「マイナンバーカードの普及率とカード利用時の問題点について」質問してください。

福澤倫治議員。

○6 番（福澤倫治君） 議席番号 6 番、福澤倫治です。私は今回 2 つのことについて、村長と教育長に質問させていただきます。

質問に入る前に、今回の質問を作成してから、毎日のようにマスコミの報道で、このマイナンバーカードの問題が取り上げられております。今日の新聞報道で、マイナ口座家族名義 1 3 万件、他人の誤登録が 7 4 8 件と大々的に報道されたことはご存じのことと思います。朝の NHK の 7 時のニュースでも、マイナ口座家族名義 1 3 万件とトップで報道されておりました。

それでは通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

まず 1 として、マイナンバーカードの普及率とカードの利用時の問題点についてお尋ねします。

マイナンバーカード普及に関係職員の皆様の日ごろの奮闘に対し、心より敬意を申し上げます。

私は昨年 1 2 月の第 4 回定例会で質問しましたが、マイナンバーカードについて再度質問させていただきます。

1 として、昨年の質問で普及率について 1 1 月 2 0 日現在交付の手続を終えられた方が 5 5 %、交付済みの方が 4 4 . 4 % でありました。ちなみにその後、直近での課長からの説明で、1 1 月 2 7 日現在で申請手続が終了された方が 5 5 . 9 %、わずかに上がったわけですが。交付済みの方が 4 5 . 1 % でした。

その後、庁内を挙げて普及促進にご尽力いただいておりますことは、私も承知しておりますが、現在の普及率についてどうなっているかお聞きしたいと思います。

2 として、寝たきりのお年寄りの方、施設に入所されている方への対応について、前回のご答弁で先進的な取組を参考にしながら、無理のない対応を心がけたいというご答弁をいただきましたが、その後の対応と成果についてお聞きします。

3 として、マイナンバーカードが普及して、カード利用が始まり、その結果、重大な問題が生じていると、私の最初の記事でしたけど、スマホの NHK ニュース防災で報道がありました。新聞の報道でも特に取り上げられなかったようですが、村として

特にコンビニでのカード利用者より住民票等の発行時に、他人の住民票が発行されたとの連絡はなかったでしょうか。その他、このほかにマイナンバーカードについての問題点は生じていませんか、お聞きします。

最後に4点目として、昨年のおきも、ある村の長が地方交付税に影響があるからぜひマイナンバーカードを取っていただきたいと住民に話したという記事が載っておりました。地方交付税というのは普通交付税と特別交付税がありますので、全体を合わせて地方交付税だと思いますが、そのとき国は地方交付税に影響があるということを書いて記事が載っていたことがありましたので、その影響が今回、交付税の中であったかどうかお伺いしたいと思います。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 福澤倫治議員の質問にお答えいたします。「マイナンバーカードの普及率とカード利用者の問題点について」のご質問でございますが、1点目の「現在の普及率について」お答えいたします。

5月28日現在、交付の申請手続を終えられた方は78.04%、交付済みの方が67.01%となっております。

2番目のご質問の「寝たきりのお年寄りの方や施設に入所されている方への対応と成果について」であります。この冬はマイナンバーカードの申請件数が急増し、マイナポイントの申請期限が迫る中、その対応のために交付業務の処理を急いでまいりましたので、寝たきりの方などへの申請のご案内はまだ実施しておりません。

今後も当面の間は国から送付される大量のカードの処理に追われることとなりますが、今月からは民間事業者に委託して、窓口には交付業務の支援スタッフを配置して、これに対応しております。併せて、個別訪問や施設訪問についても、実施にあたっての法的な制限や手法の確認を含めた調整を開始してまいりたいと思います。

3番目のご質問の「マイナンバーカードを利用した住民票の発行時に問題は生じていないか」という件であります。現在のところ、そのような案件は本村においては確認されておりません。

4番目のご質問の「地方交付税への影響はどうか」という件であります。今年度の交付税算定資料によりますと、「地方財政計画において増額されたマイナンバ

一カード利活用特別分（500 億円）については、すべての市町村において基準財政需要額を増額するよう算定することとし、その上で、マイナンバーカードの交付率が『上位 3 分の 1 の市町村が達している交付率』以上の市町村については、当該市町村のマイナンバーカードの交付率に応じた割増率により算定することとしている」とあります。具体的には、従来分需要額のマイナンバーカード利活用特別分が加算措置されます。マイナンバーカード利活用特別分に関しましては、市町村のマイナンバーカード交付率により需要額が決定しますが、詳細については現在、国において精査中だと聞いております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 福澤倫治議員。

○6 番（福澤倫治君） ありがとうございます。

それでは 2 回目の質問をさせていただきます。

普及率の関係ですが、昨年 11 月の直近の場合、11 月 27 日のときに申請手続を終了した方が 55.9%、交付済みの方が 45.1%と答弁をいただきました。今回、申請手続が終了された方が 5 月 28 日ですか、78.04 でしたか。交付済みの方が 67.01。交付済みのほうよりも、申請手続が終わればそのままほとんど問題がなければ交付されると思いますので、申請手続の方が 78.04。大分上がってきているようですが、一層のご努力をお願いしたいと思います。

ここが一番の分岐点になると思うのですが、80%を超すと非常に難しくなっていくというのが通常の場合ですので、職員の方、本当にご努力いただいていますので、この問題については一層の努力をお願いしたいということで終わりにしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 1 番の質問事項については、終了ということでよろしいですか。

福澤倫治議員。

○6 番（福澤倫治君） 次に 2 番の質問ですが、村長が言われたとおり、申請の手続に来られる方については随時やってくというのは当然のことですので、一番心配なのはマイナ保険証が必要な方、健康な方より必要な方、特に私が先ほど言ったお年寄りの方とか施設に入っている方。来年の秋口といわれていますが、1 年間だけ紙ベースの保険証で通るような報道もあったような気がしますが、特に必要な方、それと申請手続が困難な方。一番大事なのはご家族の理解、それから施設側の理解が必要になると思います。そして先ほども言いましたけれども、マイナ保険証が必要な方ですので、

慎重な対応をお願いしたいと思うのですが、この辺、どういう方法でやっていくか、具体的な方法があればお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 今のお話でございますが、まず福澤議員、前回ご質問いただいたときに私どもでも今後そういった方には先進的な事例を参考にしながらというふうに申し上げました。その後、国や県からも交付率の高い自治体の取組や何かが自治体の取組として紹介されてくるのです。ただ、そういうところにも、どこどこに出かけて行って出張をやったとか、こういうポイントをつけてとかいうことがあるのですが、実は寝たきりの方だとか施設入所の方に対してこういう取組をしたという紹介がなかなかなくて、県の普及推進の会議においても、ある自治体の方のご意見の中でその部分が一番苦労しているところだというご意見がありました。どの自治体も、こうした方々への取組が難しいだろうという状態だということをご痛感したわけです。

先ほどの答弁にもありましたように、その後、どうしてもマイナポイントが先に出してしまうものですから、当初2月末までと言われたところにうわっと人が群がって、それを処理するのにものすごい時間とエネルギーを取られました。現在もそれが続いている状況なのですが、具体的に、寝たきりの方だとか施設に入られている方に対してというのは、今もお話にありましたが、ご家族と施設の協力がなければいけないと思っております、そういったところに少しアポイントを取り始めています。

そうはいつでも、なかなかご本人の了解という部分はどうかとか、そういったことがございますので、あまりスピードだとか量を求めることなく、この辺に関しては今もお話があったように慎重に、正確に対応してまいりたいと思っております。

基本的には戸別訪問をやられている自治体にも聞いたのですが、件数的にはそんなに伸びない。あるいは、誰でもいいというのではなくて、介護度だとか障がいの等級だとかいうものを一定程度要件として出かけていくということを取っているようでございます。それは実態としてどうかということはこれからしっかり吟味するにしても、いずれにしてもこれからはなかなか自分からは動いて取れないという人だとか、取れない事情がある人が主な対象になってくると思いますので、その辺のところを見極めながら対応してまいりたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 福澤倫治議員。

○6番（福澤倫治君） 先ほど民間事業者をお願いしながら個別訪問というご答弁もあ

りましたが、実際のところ、寝たきりだとか、あるいは施設に入っている方に民間事業者でできるかという疑問もあります。それはそれとして、それも1つの手段だと思えますが、基本的には、できれば職員なりが行って、写真を撮るなり一緒にやったほうがいいのではないかと、そういう気持ちもいたします。

民間事業者にこういうものだと言われても、受け入れがたい面もありますので、その辺の対応については慎重に、特に先ほども執拗に言っているのですが、寝たきりの方と施設に入っている方というのは家族としても写真を撮られるというのはえらいいい面はないと思いますので、その辺のご理解と、また生まれたばかりの子どもさんだとか、小さいお子さんというのはマイナンバーカードを取っていいものだからとよく思われる方もいらっしゃいますので、その辺のところは住民の方の十分なお理解と、こういうわけで取らなければいけない、必要だという形だけでも、何しろ国の言っていることがしょっちゅう変わったり、こういう問題が生じていて担当部署としては大変だと思います。本当に国のやることについては、批判をするわけではないのですが、私がこの一般質問のやつをつくってから毎日のように報道関係がようやく出てきました。これも5月のたしか半ば過ぎから。それまではまるっきり報道がなくて、どうなっているかなということだったのですが、国としてもそんなことがありますので、ぜひ住民の方にご理解と納得していただいた中で、担当部署としてお願いしたいことを最後に付け加えて、この質問は終わりにさせていただきます。

続いて3番、よろしいですか。

○議長（百瀬 章君） はい。

○6番（福澤倫治君） 続いて、3番ですが、これも大分前の段階で、スマホのNHKの防災アプリの中で内容が出ておりました。それを読ませていただきます。

3月30日、もう2か月以上前のことですが、5時29分に、マイナンバーカード、他人の住民票が発行されるという記事が入ってまいりました。これも横浜のコンビニで5件、それも3月27日、これは出ておりますから場所を言いますが、横浜の磯子区役所、青葉区役所の市民から、コンビニの証明書交付サービスで他人の住民票が発行されたと連絡が区役所にあったそうです。

横浜市が調べたところ、同じ日に他のコンビニ合わせて同様のケースが5件確認されたと。市のコメントも私にとっても非常に無責任なコメントですが、市によると、この時期は転入や転出が多く、マイナンバーカードが急速に普及したことで利用者が大幅に増えたため、システムに負荷がかかって不具合が起きた、というだけのコメン

トでした。

それから40日以上過ぎた5月9日、これも時間は12時48分、やはりNHKのニュース防災ですが、マイナンバーカード、コンビニの証明交付システム一時停止要請。これは国の河野デジタル大臣が、マイナンバーカードを使って住民票の写しや戸籍抄本などのサービスで別人の証明が発行され、不具合が今年3月以降、横浜市、川崎市、東京都足立区で合わせて13件発生したという記事でした。

河野大臣は9日の閣議決定後の記者会見で、原因はシステムの不具合だとして、原因の調査や再発防止のため運営会社に対してシステムを一時中止するよう要請したことを明らかにした。国として、このような報道を見る限り、これでは分からないですが大臣の顔を見たりしていると、私としては、国としては想定内というようにしか思えませんでした。

自治体に対してマイナンバーカードの推進を迫る国として、3月に発生した問題の対応の遅さには個人的には不信感を持たずにはられません。このシステムは富士通の子会社が運営し、全国およそ200自治体が使っていて、デジタル庁は提出する時期や期間について自治体ごとに異なるとしておりました。一方、窓口の業務は問題ないからそのまま続けていくと。河野大臣は個人情報保護に関して国民の皆様の信頼を傷つけ、大変重大な事故で誠に申し訳なく思っている。管理体制については政府側としてしっかりと確認して進めていきたいと述べております。

その翌日、ようやく5月10日の信濃毎日新聞に、コンビニ交付一時停止要請としての記事がようやくこういう形で載ってまいりました。3月に起きたことですよ。

また、5月12日にはマイナンバーカードに一体化された健康保険証では別人の情報が示され、今度は加藤厚生労働大臣がマイナンバーカードと一体化された健康保険証を医療機関などで利用した際に、別人の情報がひもづけされているケースが確認されたことを明らかにしたと。

そのまた次の日ですが、マイナンバー保険証、他人情報7,300件余り、厚生労働省が発表しています。

またほかの報道機関のやつを見ますと、政府はこの情報を2月に把握していたという報道も出されておりました。これは21年から22年にかけて7,300という問題があったという記事もほかの報道機関で出ておりました。政府は現在使われている健康保険証を来年秋に廃止して、マイナンバーカードに一本化することを目指している。加藤厚生労働大臣は、今後こうしたことが起こらないように入力に十分な配慮を

してもらおうよう徹底したいと述べておりました。

そこでお聞きします。当村ではマイナンバーカードのシステムは電算で管理していると思いますが、それでよろしいですか。また、5月12日、これはスマホの報道でしたが、松本総務大臣が全国の自治体にシステム点検を要請、個人情報の漏えい事案が立て続けに発生したことは大変遺憾だ。総務省もシステムの運営会社に対して二度と生じないよう強く求めたと述べました。その上で、全国の自治体に対して、この運営会社以外のサービスも含め、すべての自動交付システムを点検するよう要請したことを明らかにしましたという記事がありました。どんな要請があったか、どんな対応をしたかをお聞きします。2点、お聞きしたいと思います。以上です。

○議長（百瀬 章君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） おっしゃった国からの指示であります。実際には私ども行政には総務大臣、総務省から自治行政局の住民制度課長の名前で、長野県を通じて事務連絡または照会の文書が届いております。

内容については、今おっしゃられたとおり、コンビニ交付関連で証明書の発行サーバーと連携する、自治体で持っている住民票ですとか戸籍ですとかいった各種のシステムに誤交付、いわゆる不具合が生じ得る状況であるものかどうかということを確認しろということです。1件1件確認するというのは自治体では無理なことです。それぞれの使っているシステムがそういう状況にあるかどうかの確認をしろという指示であったと承知しておりますが、これを受けて私どもも、今おっしゃられたように直接お願いをしている（株）電算、そこからまたその下で具体的な運営をされている業者に点検をお願いしたと。その結果、先ほど申し上げましたように、今のところですが特に発見された問題はないという状態でございます。

○議長（百瀬 章君） 福澤倫治議員。

○6番（福澤倫治君） 最後にもう一度お聞きしますが、5月24日付の信濃毎日新聞に出ております。「マイナ高まる不信」と題して、コンビニの交付不具合、別の医療情報ひもつけ、公金受け取り他人の口座と大きく報道されておりました。これはご存じのことと思いますが、最後の、おおむね20%の方は先ほどから申し上げておりますが、マイナンバーカードが必要な方だと思うのです。その方たち、あるいはこれから取ろうと思った方にも不信感を持たれたと私は考えます。

しかし、来年の秋、1年間の猶予ということもあるようですが、来年の秋からマイナンバーカード、マイナ保険が代わるわけでありまして。こうした不祥事が起きますと、

マイナンバーカードの申請にも大きな影響が出ると思います。未申請者、申請していない方にどのようなPRをしていくのか、担当としてありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 話が戻りますが、先ほどの寝たきりの方だとか施設の方をお訪ねするという話につきましては、そこに実際に取りかかる職員は村の職員を考えております。民間への事業委託というのは、ここの役場の窓口での交付の手伝いをしてもらうとか、そういったことを専門の業者に一部お願いをしているということでございますので、これから取りかかろうとする、そういった方への訪問は村の職員がちゃんと行かせてもらうということで、今、準備をしようとしているところです。

その後、おっしゃられるように、基本的には、今報道されているのはコンビニ交付の関係は主にシステムの不具合が言われていますし、保険証が別人のというのは特に医療機関ですとか保健所での入力の手作業にミスがあったのではないかということも言われています。

公金口座のほうはおっしゃるとおり、共用端末の誤操作みたいなこと、ログアウトせずにとかということが言われています。そういう中で、我々役場の窓口の守備範囲の中で確実にやることはするということで、それぞれ役場の中で手作業がある場合には必ず二重チェックをするようにしておりますし、大勢来たからといって声をかけずに流してってしまうのではなくて、一人ひとりとちゃんと話をしながら、カードの説明などをしながらということは、十分かどうかは分かりませんが、一人ひとりにさせていただいている状況です。

今もこういう状況の中で交付事務をやっているものですから、窓口ではそういった声をかけられることもあるようですが、まずは山形村としてはうちの窓口の守備範囲の中でできることに関しては確実にやっていますということも付け加えながら、今お話をさせていただいております。

それから、これから本当に必要な人が取れない状況を打開していくために、これについても特効薬といいますか、これをすれば全幅の信頼が得られるということはこの状況の中では非常に難しいと思いますので、繰り返しになりますが、国のこのしばらくの状況を注視しながら、村としてどういうふうに対応していけばいいかを1回検討はしたいと思います。併せて、これまでと同じように、粛々と、1枚、2枚、3枚を積み重ねていくような推進の仕方に尽きると思います。

○議長（百瀬 章君） 福澤倫治議員。

○6番（福澤倫治君） おおむね80%の方ですか。残りの方は人数的には1,700人くらいだと思うのですが、この方たちに国がマイナンバーカードをやることに基本的にどうなるということも決めないでどんどん進めたということも、私なりにちょっと早まったなという気もこの報道を見ている限りではあるわけです。そうはいつでも、末端の行政としては国の言うことを聞いてやっていかなければならないことは事実ですので、その辺は理解をしております。ただ、村の職員として、私たちの立場としても、住民の方に不利益にならないようにぜひお願いして、この3番目の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 4番はよろしいですか。

福澤倫治議員。

○6番（福澤倫治君） 4番の地方交付税への影響はどうですかというのは、おおむね理解はしているのですが、500億円の中の、普通交付税の中にこれが算定されるのですか。地方交付税というのは普通交付税と特別交付税があるのですが、ペナルティということ、普通交付税というのは交付税法の中でやっているから難しいのではないかと私は理解しているのですけれども。

特別交付税の中でペナルティがあるのか、あるいはその平均値があるからそこまでを。それが全国で500億円を普通交付税の中の算定で数値が入れ込まれるのですか。もう一度だけお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） こちらの特別分につきましては、普通交付税の中でということになります。春先から普通交付税につきましては、基礎数値の報告はずっと行っていまして、本算定につきましては7月に行うということになっております。

ですので、先ほど村長答弁がございましたとおり、上位の市町村、率については何%の交付率というところもまだ分からない状況なので、例えば上位600市町村についてその高比率がクリアできていれば需要額の加算措置があるというイメージです。

マイナンバーカードの関係は基準財政需要額の算定の中でも、たくさん算定項目があるのですが、地域デジタル社会推進費というところで需要額を計算するようになっていきます。ですので、7月に全体像が当然見えてくる話だと思いますので、またその算定が終わった段階でお話しできる機会があるのかなと思います。

○議長（百瀬 章君） 福澤倫治議員。

○6番（福澤倫治君） 私の考え方が、地方交付税のペナルティという書き方になっていたので、地方交付税ということになれば普通交付税ではない、特別交付税になんかなるのかなという気もしましたので。全国の中で500億円ですから、大した額、村にとっては500億円というのは大きいのですが、山形村にしたらわずかな算定になると思います。またそのときになったら、算定の中でお知らせいただければありがたいと思います。この問題はこれで終了させていただきます。

○議長（百瀬 章君） 福澤倫治議員、質問事項1は終了してよろしいですか。

次に、質問事項2「山形村総合施設整備推進委員会の検討結果と今後の流れについて」質問してください。

福澤倫治議員。

○6番（福澤倫治君） それでは2番目の質問に入らせていただきます。「山形村複合施設整備推進委員会の検討結果と今後の流れについて」。

この委員会は、令和3年度の名称は山形村複合施設建設検討委員会で、令和4年より名称を山形村複合施設整備推進委員会として会議を重ねて複合施設の建設に向けて先進地の視察などを行っている委員会と私は認識をしております。そこで質問をさせていただきます。

1として、令和3年度の委員会での検討結果を村長にどのように、答申か報告か分からなかったのか、答申または報告を行ったかお聞きします。

2として、令和4年度の結果報告はどのような報告を村長に行ったかお聞きします。

3として、実施計画では令和7年から8年、2か年に建設予定とお聞きしていますが、予算規模、建物の面積、場所等の現段階で検討されておりましたら教えていただきたい。これを出してから報道がありましたので、建物の面積と場所は若干は分かっていますが、申し訳ないですがダブっておりますがお聞きしたいと思います。

最後に、今後の建設に至るまでの流れについて、何年何月ごろで結構ですので、分かりましたら、例えば最終的に決定している用地だとか面積だとか予算規模だとか、いろいろあると思いますが、何年何月ごろで結構ですので、教えていただきたいと思えます。

1回目の質問といたします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に村長、答弁願います。

根橋教育長、答弁願います。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 福澤議員、2番目の質問事項「山形村複合施設整備推進委員会の検討結果と今後の流れについて」ご答弁申し上げます。

質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

福澤議員からは4点についてご質問をいただいております。

まず、1点目のご質問の「令和3年度の委員会での検討結果を村長にはどのような答申または報告を行ったか」についてであります。令和3年度は山形村複合施設建設検討委員会を組織し、複合施設の在り方について協議をいたしました。

検討委員会では会議を4回開催し、3か所の先進地視察と住民の皆様からの意見聴取により議論を深め、その結果について令和4年3月に村長に報告がされております。

報告の主な内容につきましては、複合施設の在り方としてミュージアム機能、図書館機能、子どもを主体とした住民の居場所、交流場所機能を持った文化のセントラルセンターを目指すことが重要というものでした。

次に、2点目のご質問であります「令和4年度の結果報告はどのような報告を村長に行ったか」についてであります。令和4年度は新たに複合施設整備推進委員会を組織しました。この委員会は、前年度に村長に報告されました複合施設の在り方に関する考え方を踏まえ、整備の基本的な方向を定める基本構想について協議をいたしました。

委員会では、会議を5回開催するとともに、先進地視察を1回行い、構想案に対する住民の皆様への意見公募を行い、令和5年2月に村長に構想案の報告がされました。

報告された構想案の主な内容は、複合施設整備の基本的な考え方、複合施設の整備方針と運営方針に関するものであります。

次に3点目のご質問の「実施計画では令和7年度から8年度に建設予定とお聞きしていますが、予算規模、建物の面積、場所等、現段階で検討されておりましたら教えてください」についてであります。村の実施計画では、施設整備費を12億円と見込んでおります。また、建物面積につきましては、およそ2,000平米程度を想定し、建設場所については既存の屋外テニスコート用地を中心に整備を進めていく方向で考えております。

次に、4点目のご質問の「今後の建設に至るまでの流れについて教えてください」についてであります。令和5年度におきましては山形村複合施設整備推進委員会基本構想の考えを具現化する基本計画を策定することにしてあります。

6月からは住民の皆様にご参加をいただき、ワークショップを4回開催いたします。このワークショップで出された意見や考え方は、複合施設基本計画に反映をしていきます。

なお、今後につきましては、住民の皆様からの意見公募の手続を経て、施設整備のための具体的な内容を含む基本計画案を本年12月までに策定し、村長に報告をする予定にしております。その後、設計業者を決めるプロポーザルコンペを行う予定にしております。なお、プロポーザルコンペ実施につきましては、相当の準備期間が必要と思われるので、令和5年度中に実施することは難しいと考えています。そこで、令和5年度末までにプロポーザルコンペを実施する準備を完了させ、令和6年度の早い段階でコンペを行い、設計業者を決定したいと考えています。その後、引き続き、基本設計、実施設計を行い、令和7年度から建設に着手していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 福澤倫治議員。

○6番（福澤倫治君） それでは2回目の質問をさせていただきます。令和3年度の委員会は、先ほど教育長が言われた会議が4回、視察が3か所、たしか1か所だと思っただのですが1回、意見聴取等が行われたと。3月14日に村長に検討結果の報告がなされたということでした。

これは市民タイムスにもそのとおり、3月15日の市民タイムスの4面に出ておりました。内容は、新たに整備される複合施設は生涯学び合い続ける村づくりの礎として、また住民の交流の拠点として、山形村の文化のセントラルセンターになりますように報告されたと書いておりました。

本庄村長はこの報告書を受け取って、魅力ある施設をどうやってつくっていくか、住民のワークショップなど、村民の皆さんの意見を反映させるようにしながら、広く関心を持っていただけるやり方で取り組んでいきたいという市民タイムスのコメントが掲載されておりました。

今度は教育長ではなくて村長にお聞きしたいと思うのですが、これは令和4年3月の市民タイムスの掲載でしたけれども、村長としてその後の対応が何かあったかという点と、4年3月14日に報道された、1年以上経ってから、今年の5月31日の市民タイムスにワークショップを6月3日、17日、25日、7月8日に4回ワークショップを開催するという掲載がありましたが、ちょっと遅かったかなという、村長も

村長ですから1年ぐらいはかかってもしようがないかなという気持ちもありますが、掲載された、このコメントがのびてからの対応というのは何か、委員会にワークショップをやってくれとか何かしてくれという対応がありましたか。村長にお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 複合施設に関する村長の考え方ということだと思っておりますが、以前にも複合施設についてのいろいろこういったところで取り上げていただいているのですが、複合施設の建設にあたっての考え方ではありますが、先ほどの一般質問にもございましたけれども、これから公の施設、また公共施設については、今までの村民の皆さんの行政需要とはまた違った要望も出てきている。そういう中であって、人口減少の時代でありますので、これからまた次のもの、次のものとできてくるというのはなかなか想像しにくいと思います。

そういった意味もありますので、10年、20年ぐらい、これを造れば公共の建物もこれで一段落かなというところを想定してもらいたい。そんな気持ちでありますし、それから、村民の皆さんが子育て支援を充実してもらいたいとか、図書館であったり伝承館、博物館というもの、また交流の場という要望もございます。

そういう中でありますので、まさに一体となったというのですか、それぞれがお互いに、テナントのように入るのではなくて、融合するようなことができないかということをお願いしているところであります。

新しい建物で、しかも今までのように、ここが図書館、ここが博物館といった感じとはまたちょっと違った新しい可能性を秘めた公の施設ということを、難しいハードルではあるのですが、お願いしているところであります。

ワークショップについては、村民の皆さんの関心を深めていただく面からも、ぜひワークショップをお願いしたいということは以前からお願いしているところであります。

○議長（百瀬 章君） 福澤倫治議員。

○6番（福澤倫治君） 言われていることは分かりました。時代の流れの中等から住民要望というのはいつの時代にも、幾つも幾つも出てくるのは当然のことですので、それは最終的に選択するのが長の考え方ですので、これは理解できますので、ワークショップ、7月8日まであと3回、私も前回出させていただきましたが、大勢の方がワークショップをやっているのですが、本当にいろいろなご意見がありました。あれを

全部やったら、とてもではないけれども建物ができないのではないかというぐらい図書館の関係だけでもありましたけれども、それはそうとして、その中でもやはりこれは大事なことだということは十分取り入れていただきたいと思いますし、あと残された3回のワークショップも時間が許せば出ささせていただきたいと思っております。

次に、2番の関係ですが、同じような質問をさせていただきたいと思います。令和4年度の委員会は去年でしたが、会議が5回で、たしか視察が1回、パブリックコメントが4人ほどだったそうですが1回あって、今年の5年の2月16日に複合施設基本構想が報告されて、推進委員会は図書館など3機能を柱に出して本庄村長に報告されたと市民タイムスの記事に掲載されておりました。2月17日の市民タイムスです。

委員会の委員長は、村の課題や住民ニーズを踏まえてまとめたと、文化の香り高い村づくりに向けて、早く確実に実現されるよう要望したいと述べたという記事が載っておりました。それに対して本庄村長は、村民が「便利になった、この施設は違う」と目が輝くような施設になるかが重要だと述べたと記載されておりました。慎重な村長の述べられたことだなど思うような気がしたのですが、おおむね理解しております。村長としては何か具体的な考え方があったら教えていただきたいのが1点。

それから、この計画は令和2年度より庁内にふるさと伝承館庁内複合化検討委員会を設置し、その後、学識経験者による複合施設建設検討委員会、複合施設整備推進委員会、3年にわたり研究がなされてまいりました。

この委員会自体を5年度も、先ほど教育長がちょっと述べておられましたが、コンペはできれば5年と聞いておりましたが、5年はちょっと難しいから早い6年度という話もありました。5年度も委員会として研究をしていただいて、基本計画の策定について協議を進めていくようですが、そこでどこまで委員会に、例えばの話、具体的に基本設計、ワークショップをやったからその意見を聞きながら基本的な設計までも任せるのか、どこまで、今年で基本計画ができたならその時点で委員会としては、それからその意見を聞いたらコンペに入っていくのか、その辺、2点だけお聞きしたいと思います。村長の市民タイムスに載った、今年の2月16日の報告の後の村長の具体的な考え方と、委員会にどこまでお願いしていくかをお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 複合施設の言ってみればこれから具体的にやってくる時に、どんなところが課題になるかという意味になるかと思いますが、これから具体化させるには、例えば先ほども公共施設の関係で出ておりましたが、維持管理は、維持管理

費のできるだけ少ない方法とすればどうということが考えられるか。最近の例では地中熱であったり太陽光発電といったものもございしますが、村のこの施設を造る、着手する、あと2年後に果たしてそれで時代遅れにならないかといいますか、十分通用するかどうかということもございしますし、それに関連してどういった補助事業があるか、その辺の選別の仕方ということも、これは主には、裏方というのですか、直接村民の皆さんというよりも行政側で考えていかなければならない。それも含めながら基本設計ということになると思うのですが。

それとどこまでということでありませけれども、最終的に理想というのですか、先ほど議員さんの意見にもございましたが、欲しいものをすべて拾ってやると、とても予算的に間に合わないということになってしまいますので、どういった整理をしてくか。その辺については何らかの時点で、中間報告というか、その辺でまた調整しなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 福澤倫治議員。

○6番（福澤倫治君） 最後に、先ほど教育長が予算規模、建物の面積、場所、これは予算規模は建物の面積と、たしか場所については市民タイムスで一般質問を出してから報道されたからやめようかなと思ったのですが、そうはいかなかったのがやったのですが。予算規模は12億円は12億円でいいのですが、12億円だと平米当たりになると60万円ですか。坪当たりになると約200万円。うんと高く感じるのですが、本当にこれでできるかなと。

というのは、私も従来、公共の中で造ったこともありますので、今の時期、これで行けるのかなという気もして、心配になっておりますが、これはこれからの予算関係のやって、コンペをやって、設計を組んでいく段階で分かってまいりますので、ちょっと心配になりますが、十分検討していただいて、いい交付税措置あるいは補助金があるものを持ってきて造っていただくことをお願いして、この質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（百瀬 章君） 質問2は終了してよろしいですか。

以上で、福澤倫治議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。暫時休憩。

（午後 1時53分）

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時55分）

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（百瀬 章君） 質問順位6番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項1「村の水道ビジョンについて」を質問してください。

新居禎三議員。

（12番 新居禎三君 登壇）

○12番（新居禎三君） 議席番号12番、新居禎三です。今日は2つの項目について質問いたします。

最初に「村の水道ビジョンについて」です。

本年3月に水道ビジョン（第2期）が示されました。本村においては、約67年前から村民の重要インフラとして水道事業を開始し、さらにその後、清水高原簡易水道事業も開始して今日まで続いています。

ビジョンには、事業を継続させるための多くの課題も明記されています。そこでお伺いいたします。

1番目としまして、通常40年といわれる水道管の耐用年数を越えた管路は、現状どのくらいの割合で存在いたしますか。また、漏水等による管路の補修は昨年度どのくらいありましたでしょうか。

2番目としまして、上水道・簡易水道両事業とも、施設・設備の老朽化対策が喫緊の課題だと思いますが、災害に備えた強靱化や経営管理の効率化など、両事業の統合が望ましいのではないのでしょうか。また、国や県は「水道基盤強化計画」として水道ビジョンの改定を行い、水道事業の広域連携の方向性が示されています。松本圏域は一部事業者の事業統合を先行し、中核となる事業者が他事業者と事務の共同化や技術・人材面での協力や業務受託などの連携が示されていますが、今後、村はどのように関わっていかれるのでしょうか。

3番目としまして、安全安心な水を供給するために、定期的な水質検査は実施されていますが、近年国際的に規制の動きがあり、国も3年前に目標値を定めた有機フッ素化合物の検査は村では行われていますか。行われているのであれば、1リットル当

りの数値はどのくらいでしょうか。

以上、通告による質問です。ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 新居禎三議員のご質問にお答えをいたします。

1 番目のご質問であります、「村の水道ビジョンについて」のご質問にお答えいたします。

まず、「耐用年数を越えた管路はどれくらいの割合存在しますか。また漏水による管路の補修は昨年度どのくらいありましたか」についてであります。耐用年数を越えた管路の割合につきましては、上水道では管路の総延長94キロメートルのうち、耐用年数を越えた水道管は約2キロメートルで、割合にしますと約2%になります。清水高原簡易水道については、管路の総延長が10.5キロメートル。うち、耐用年数を越えた水道管は約3.8キロメートルであります。割合にしますと36%であります。

次に、昨年度の漏水による管路の補修についてですが、上水道が2件、清水高原簡易水道についてはありませんでした。

2 番目のご質問の「上水道・簡易水道事業の統合についてと広域連携に対する村の関わり方について」であります。両事業の経営状況ですが、ご存じのように上水道事業が安定した経営を行っているのに対し、清水高原簡易水道事業では一般会計からの補助金を収入として見込まないと経営が成り立たない状況が続いております。また、清水高原簡易水道事業は、昭和40年代の清水高原観光開発に伴い、別荘地への給水を主な目的として創設されており、その成り立ちや地理的条件も上水道事業と大きく異なります。このような状況を踏まえて、今後の経営を考えた場合、現時点では両事業の統合を行うのは難しいと考えております。

水道事業の広域連携につきましては、議員のご指摘にございましたとおり、国から都道府県に対して策定が求められていた「水道広域化推進プラン」を、3月に改定された長野県水道ビジョンに盛り込む形で策定され、その方向性が示されております。

村としては、広域連携へ向けた取組として、昨年5月と今年2月の全員協議会で状況を報告させていただいておりますが、今年度も地域振興局単位で行われる「松本圏域水道事業に係る広域連携検討の場」や「松塩水道用水供給事業に係る打合せ会議」

などに参加をいたしまして、広域連携の概要やメリットなど、現在、担当者レベルで広域連携に向けての基礎資料の作成を行っている状況でございます。

3番目のご質問の「有機フッ素化合物の検査は行われているか」であります。有機フッ素化合物は水道法で検査が義務づけられている検査項目ではないこともありまして、本村では検査は行っていないという状況であります。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） ご答弁いただきました。1番目ですが、今言われた数字で見ると、上水道については耐用年数を超えたのは約2%ということで、清水簡水のほうが相当老朽化しているというか、早急に手を打たないと、という部分ですが、最近出ました水道ビジョンによると、管路の布設替えについては両方合わせてでしようが年間に3種類の管路をそれぞれ200メートルずつ管路の交換と謳われていますが、特に清水簡水については先ほど2番目のところでもありましたが、なかなか単独で経営が成り立たない部分があるのだと思いますが、簡水は特に早急に手を打たないと安心安全な水道供給ができなくなる可能性はあるのではないのでしょうか。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 簡水につきましてはご存じのとおり、一般会計からの繰入金といいますか補助金がないと経営が成り立たない状況であります。

現在、数字を見ますと、法定耐用年数を超えた管路がこれだけあるということで、早急というお話なのですが、まず1つ、耐用年数は一応、管路は40年と決められているのですが、実質の耐用年数というのは、実績としてはもう少しあるというところで、そういったところも加味した中で、なかなか今、簡水は漏水のところを調べるというところもなかなか難しいところがありまして、結果的にといいますか、考え方としては今の時点では、資金的なことも考えますと予防保全といいますよりは事後保全といいますか、どこか傷みが出たところで補修をしてくと、今のところはそういった考えでおります。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） 私も過去に委員会等で見たことがあります。清水簡水に関しては浄水設備等々も相当老朽化して、だましだまし使っていると聞いています。

そういう意味で、次の上水と簡水の問題ですが、今も村長答弁にありましたが、特

に清水簡水は一般会計から補てんしながら何とかやっているという状況ではありますが、これはそのまま放置していい問題ではないと思うのですよね。何らかの方策を考えていかないと、いつまでも一般会計から入れて何とかというわけにいかないと思いますよ。それこそ浄水設備等が壊れた場合に莫大なお金がかかってくると思いますが、その辺についてのビジョンとか計画性はあるのでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 私も勉強不足で申し訳ないのですが、簡水の統合につきましては、平成21年ぐらいから平成27年ぐらいまで検討されていた経過があるようであります。その中では何とか統合ということで、施設統合は難しいので経営統合ということで検討はされていたようなのですが、結果的には先ほど村長が答弁申し上げましたように上水道のほうで簡水の財政的な負担をなかなか受け入れるのが難しいというところで断念したという経過のようであります。

そんな中ですので、ただ、議員言われたとおり簡水、別荘地帯であります、用水を供給する義務はありますので、施設はきちんと運営していかなければいけないというところであります。今、その辺を真剣に考えるタイミングに来ているのかなと私は感じておりますので、今後どんな方法があるのかを研究していきたいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） 今、課長が言われたように、今年度から清水簡水もいわゆる企業会計になっているわけですが、逆に言うと企業会計だから、当然、従来どおり村の一般会計から補てんはしていくのでしょうか、企業会計が2つあって、これを統合するという方策は何か考えられないのですか。

過去に検討した経過を聞いていますが、いろいろ問題があるということで断念したと聞いています。2番目にも触れてきますが、広域化するにあたって当然、最終的には広域で水道事業を統合するということになってくると思うのです。その中で清水簡水だけ残すのかというわけにもいかないと思うのですが、その辺私的に思うのは、広域で統合できる前に村である2つを統合するのが前提だと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（百瀬 章君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） 上水道と簡水の統合についてですが、上水道につきましては、非常に県下でも水道料が高いと言われております。そういう中で、松本市からの分水

やら松塩からの分水ということで料金をなるべく下げてきたという経過があります。

それまでは村からも相当の繰り出し、補助金を出してきたという経過があるものですから、これで今度、簡水について統合をかけると、さらに上水道の経営についても圧迫してくるということにつながってきます。

当然、利用形態という部分が今、違うわけでありまして。清水等については別荘という部分での利用形態なものですから、冬期間は使わないような状態でもあります。そういう中で統合をかけていくというのは非常に厳しいという部分。同じ条件であるもの同士が統合ということであれば負担もないとは思いますが、全く条件が違う中での統合ということなものですから、現時点では難しいと思うのですが、議員のおっしゃるようにいずれかについては統合して広域という流れには持って行かなければいけないと思うのですが、現段階では難しいという判断で、今後、研究、検討をしていながら、そんな形に持って行けたらと思っています。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） 今、副村長に答弁をいただきましたが、そういう方向性を検討しながら準備して行かないと、広域の統合にあたっては支障が出てくると思います。

これは正確なあれではないですが、旧四賀村が松本市と合併するにあたって、最終的に一番のネックは水道だったのですよね。そう聞いています。結果的に松本市が折れたのか、その辺は分かりませんが。

村においても広域化するにあたってはその辺がネックになってくるので、今のうちから方向性を考えていかないと。確かに山形村の水道が高いというのは、25年前、私が村へ引っ越すときに松本市の友人たちに「水道、高いよ。砂ぼこりあるよ。何でそんなところへ行くの」と言われました。おかげで土地は安かったですから、私は山形村の住民になったのですが。そういう問題は当然、上水については奈良井川水系に入って幾らか努力されて下がってきていると思いますし、清水についても仮に現状の水源、水源は使えるのでしようが途中の設備等が壊れればどうするかも当然、考えていかなければいけないと思うので、早急にその辺は考えていただきたいと思います。残念ながら水道ビジョンの中にはなかなかその辺が触れられていなかったもので、早急に検討に入っていたいただきたいと思います。

3番目の有機フッ素化合物の検査、村では検査していないということでしたが、2020年ですか、国では一応、数値として1リットル当たり57グラム以下が望ましいという見解も出ていますし、つい最近ですか、信濃毎日新聞に載りましたが、

長野市ではそれで検査したところ、水源地で57グラム以上が検出されたので、水源地を2つ今も停止しているそうです。

そういう意味で、今後も、世界的にはっきり因果関係は証明できていないと思いますが、有機フッ素化合物による発がん性が指摘されていますので、住民の安心安全を確保するためにも検査はしたほうがいいと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 新居議員がおっしゃいました先月14日の信毎の記事を今、手元で見ているのですが、長野市さんの場合は地下水を水源にしているというところがありまして、その辺、若干条件は違うのかなというところもあります。

松本の辺り、近隣で聞いてみたのですが、村が用水供給を受けている松塩水道用水は、3年前に国がこちらの有機フッ素化合物を水質管理目標値として3段階あるうちの水質管理目標設定項目に入れたということで、令和4年度から年1回実施しているそうです。

松塩水道用水さんのほうは令和3年から年1回検査をしているそうです。それから松本市さんが令和4年から年1回実施しているということのようです。松本市さんは水源が地下水ということで、土壤汚染ですとかそういったところが不安といいますか、汚染が考えられるといいますか、地下水を水源としている場合にはその辺が心配されるということだと思のですが、そういったこともあったかと思えます。

村としましては、今現在、その3段階の水質基準目標値の中の、国としては真ん中の水質管理目標設定値の項目になっているものですから、これがまた有毒性等が水質基準の中に組み込まれるような段階になったところ、もしくは村の場合は水源が山の方の表流水なものですから、そちらの原水に何か汚染が疑われるようなことがある場合には対応したいと今の段階では考えています。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） 近隣で井戸水等から検出されることが多いという部分でしたが、もとはといえば沖縄ですか、沖縄と横須賀かな、米軍基地のそばで検出されて、最初はアメリカ軍がそういう汚水を流しているのではないかと疑われていたようですが、その後、ほかのあちこちで調べてみると、そういうのが全くないところでも出てくる場合があるということで、実態は井戸水だけなのか、その辺もよく分かっていないそうです。

アメリカの環境保護局ですか、ここは今年3月から1リットル当たり4ナノグラム

の規制を発表しています。日本が今、国が出しているのは1リットル当たり50ナノグラム以下ですが、さらに厳しい数字をアメリカの環境保護局は出しています。国際的にいうと、どんどんこの数値についても厳しい規制がかけられるのではないかなという部分で、検査して出なければいいですが、やらないことには実際どうなのか分からない部分がありますが、取りあえず単発的にでもいいですが、水道水の検査はしたほうがいいのではないですか。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 先ほどの答弁のとおりなのですが、もう少し近隣の状況ですとか、そういったところも聞いてみて、また判断させていただければと思います。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） つい最近、さっき課長が言われたように大きく新聞でも報道されましたし、それを読んだ人は不安になっている人もいるのですよ。そういう意味で、全く検査をしていないということならば、やったほうがいいと思います。ぜひ検討いただければと思います。

これで1つ目の質問は終わりたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 質問事項1番は終了してよろしいですか。

続いて、質問事項2「災害に対する備えについて」を質問してください。

新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） それでは2番目の質問に移らせていただきます。「災害に対する備えについて」。

過去に何度もやっていますが、特に近年、極端な気候変動が多く見られます。我が国においてもつい先週も大雨で各地に被害が出ています。当村では大きな被害にはなっていませんが、以前では異常気象と言われていましたが、昨今は常態化しているように見られ、大きな自然災害が頻発しています。そこでお尋ねいたします。

1番目としまして、災害発生時に要支援者及び要配慮者に対する個別避難計画の策定について現在の状況はどのようになっていますか。

2番目としまして、福祉避難所の運営ガイドラインが改定され、要支援者など福祉避難所への直接避難が可能として支援強化するよう改定されました。本村においては公示を行い、受入れ対象者の調整等はどのように行われているのでしょうか。

3番目としまして、福祉避難所や指定避難所が水害発生時などに使用困難な場合の

補完的な避難施設の確保や安全対策をどのように講じられますか。

4番目としまして、実施計画に明記されています来年度から実施される予定の防災マネージャー制度についてどのような事業を行うのかお示してください。

5番目としまして、災害発生後の復興にあたっては迅速な動きが求められますが、復興計画や罹災証明発行など迅速な業務推進が求められます。それについての手順、マニュアル等の整備、または訓練等が行われているでしょうか。

以上、通告による質問です。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願ひます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問であります「災害に対する備えについて」のご質問にお答えをいたします。

1番目の質問の「要支援者及び要配慮者に対する個別避難計画の策定状況は」についてであります。現在村では、保健福祉課で災害時要支援者名簿を作成しており、地区の民生委員さんや区長さん、連絡長さん等が持っている状況でございます。この名簿については、手上げ方式のため、実態に合わないところもあるのが現状であります。

そこで、保健福祉課と総務課、社会福祉協議会が協力して、「災害時住民支え合いマップ」づくりに取り組んでおります。現在は小坂、中大池区で取り組んでおり、今年度は上大池、下大池区に拡大して取り組んでいきたいと考えております。この支え合いマップは、世帯の中の情報を色別に地図に示していく仕組みで、世帯の中で一人では避難できない、寝たきりや介助を必要とする方に対し個別避難計画を策定するよう取り組んでいる状況です。

2番目のご質問の「福祉避難所の受入れ対策者の調整をどのように行っているか」についてであります。議員のおっしゃるように令和3年5月に福祉避難所の改定が行われ、村でも令和3年10月に告示し、保健福祉センターを福祉避難所として指定しております。受入れの対象者は特に指定しておりません。また、個々への通知も行っていない状況であります。

今後は、福祉避難所へ避難する方のリストを保健福祉課や社会福祉協議会等で調整の上、まずは対象者の把握を行いたいと考えております。

3番目のご質問の「補完的な避難施設の確保や安全対策をどのように講じているか」

についてであります。令和4年4月に長野県から1級河川についての洪水ハザードマップが示され、村においても全戸にマップを配布しているわけですが、すべての避難所が浸水想定区域の中に入っている状況であります。

災害の被災状況にもよりますが、避難所が被災などで使用できない場合は、利用可能な他の公共施設などを応急の避難所として指定し、使用することを想定しております。

4番目のご質問の「防災マネージャー制度」についてであります。自治体が防災計画の作成や防災訓練の企画・実施など防災業務の対応を退職自衛官などに防災マネージャーとして採用する場合、その経費の半分を特別交付税の対象とする制度であります。平成27年10月から始まった事業でございます。

当村でも防災対応の充実のため、当制度の活用について検討してまいりましたが、経費の面もあり、近隣の村では導入例がないなど、村単独でこの防災マネージャーを採用することは現在のところ保留としております。

5番目のご質問の「業務推進にあたっての手順マニュアルなどの整備や訓練等を行っているか」についてであります。復興計画等地域防災計画に示されておりますが、全課がそれぞれの担当分野において全力を挙げて取り組む計画になっておりますが、大規模災害になりますと職員の皆さんについても被災者になります。被災者が多ければ手作業での対応は不可能になることも考えられます。また、災害時には他県からの応援の職員が派遣されることもあります。村では迅速に対応するために、被災者支援をするためのシステム導入に向けて検討をしているところでございます。システムには罹災証明書の発行もできるものを検討しております。現在、税務課と総務課で罹災証明書を発行する手順等については県などが主催する研究会へ参加している状況でございます。

以上です。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） ご答弁いただきましたが、個別避難計画の策定はあくまで努力義務ですから、国からの強制ではないですが、地域で支え合うためには、地域の人もどこにどういう支援が必要な人がいるか等も把握できないことには支援もできないわけで、そういう意味で個別の支援の計画を早急に策定いただきたいと思います。それぞれの区で、今、お願いしているのだと思いますが、竹田地区についてはまだまったく手がついていないという状況であります。ぜひその辺は村からの支援といいます

かマニュアル等があれば出していただいて、やっていただければと思います。

2番目のいわゆる福祉避難所の部分であります。あくまでといいますか、村長が言われたように要支援等が必要な方が直接福祉避難所へ避難できると。以前、大分前ですが、私が質問したときは、その当時はまだこういう法律がなかったので、一旦通常の指定避難所へ皆さん行ってもらって、そこで振り分けして福祉避難所へ行ってもらいますという答弁でした。そうしないと福祉避難所に一般の人もたくさん来て収拾がつかなくなるという答弁もいただきました。

だから、そういう意味で今回、村では福祉避難所へ行く人を指定していないということなのですが、指定しないと福祉避難所へ一般の方も来てしまう可能性はあるのですよね。そうすると福祉避難所の機能がマヒする可能性もありますので、その辺は、1番目の個別避難計画とリンクして、もし何かのときには福祉避難所へ行けるような計画を策定していけばと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 福祉避難所については、保健福祉課ではそれぞれ建物が広いものですから、保健センター、福祉センター、そしてデイサービスセンターも最終的には使わせていただかないとなかなか収容できないということで、例えば障がいを抱えている方はこのゾーン、乳幼児を抱えている方はこのゾーンというような、おおまかな収用計画というのは立てております。ただ、住民側がそれを知っているかどうかという話になると、当然、まだ知らないというところです。

トレセンの体育館が避難所であるというのはある程度、住民の方もご承知かと思うのですが、福祉避難所についてはそういう状況であるものですから、こちらからも発信がまだまだ足りないというところでもあります。今日も、夜まとまった雨が降るということも聞いております。非常に天気が不順な状況でありますので、その辺は早急に住民に対する福祉避難所の位置づけみたいなものをしっかり発信していかなければいけないと思っています。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） 今、課長が言われたように、福祉避難所を利用できる人はこういう人ですよという、それぐらいは発表しておかないと、いざ災害が起きたときにうわっと人が押し寄せて収拾がつかなくなるのですよね。

国の示したガイドラインによると、いわゆる高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、その他市町村が指定した人などを対象にすると。ただ、要配慮者の家族等も受入れは

できるようにしたほうがいいみたいなことも書いていますが、その辺、今、課長が言われたようにまだ具体的には村が発表していないのですが、いざ何か起きたときにはそういう対応をしていかなければいけないので、その辺は早急に公示といいますか、こういう方向になりましたよと。課長が言われたように今週末もまた大雨になるかもしれないと言われている。その中で、何かの災害が起きれば避難しなければいけないときに、なぜか私が質問していても対応が遅いなと思いますが、その辺はぜひ早急をお願いします。

次に、3番目の質問です。村長答弁にもありましたが、村の福祉避難所を含めて、指定避難所すべて50センチから3メートルの浸水想定区域に入っているのですよね。逆に、洪水ハザードマップにそういうことは書かれていないのですが、これを見たときに私も一瞬不安になりました。もしこの避難所が水に浸かった場合、どうすればいいのと。

これは国や県の基準に沿って出したのだらうけれども、どこかその辺に、例えば浸水したら別の避難所を、村全域が一気にということもなかなかないと思いますので、この地区の人はここが駄目になったらこっちというようなこととか、今よく言われるのは、自分の家が安全なら垂直避難ですよ。避難所に行かずに。垂直避難はちょっと書いてありましたが、そういうことをもっと明記しないと、住民は逆に不安になってしまうのですよね。その辺も、通り一遍の決められたマップを出すだけではなくて、十分に考えて出していきたいと思いますが、その辺は、後づけでもいいですが、何かそういう情報発信はできないのですか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 昨年お配りしました洪水ハザードマップについては、内容が千年に一度の確率で起こり得るだろうという、24時間で800ミリ降った場合を想定してのマップということになっているものですから、山形なんてほとんど水浸しという状況なのですね。今、議員が言われたように、逆に不安をあおってしまうのではないかというお話があったのですが、まさにそのとおりであります。

これは県からの指示でもあるものですから、配布したところではあるのですが、その辺のフォローについてはしっかりしていかないといけないのかなと。800ミリというのはちょっと考えられない数字であります。先週の雨のときも、あの程度で1日に大体90ミリです。5月7日のときも90ミリ降っています。2年前の対策本部が立ち上がったときが8月13日から15日の3日間で260ミリというところですよ。

で、800という数字がどういうものかはよく分かっていただけたらと思うのですね。ですので、その辺のフォローについては考えさせていただいて、あまり住民に対する不安をあおらないような形で考えていきたいと思っています。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） ぜひマップを配るだけではなくてその後のフォローもよろしくお願ひしたいと思います。

時間がないので次に行きます。4番目の防災マネージャー制度。村長答弁によりますと、なかなか単独でやるのも難しいので、保留ということですが、国だか県の補助金がどういふあれで出るといふのか分かりませんが、今言ふ、そういう専門の人が配置できればそれに越したことはないのだらうけれども、災害があつたときに避難所開設にあつても地区の皆さんと役場職員で全部できるわけではないですよ。避難所運営にしたつて。そういう意味で防災サポーターといふか、そういうお助けいただく人を登録してもらつとか、そういうことも考えられるのではないですか。専門の人が来たら、当然そういうことは考えていくのだらうけれども、その専門の人がいなくても、例えば災害が起きたときに、避難所の開設のお手伝ひをしていただけませんかみたいなボランティアを募るとか、そういうこともできると思ふのですよね。そういう人たちを育成していくことによつて、多少なりとも安心できるし、役場職員の皆さんの負担も減っていくと思ふのですが。消防団の皆さんは当然、出ていただけるのだらうけれども、そういうことは今まで考えたことはないですか。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 防災マネージャー制度につきましては、昨年度の実施計画で上げたところであつたのですが、まだ時期尚早といふところもあつたりしまして、採用ですと令和6年度から入つていただけるといふ内容だつたのです。

昨年、実際に自衛隊の方とお話をさせていただいて、こういった制度がありますよといふことで、今、塩尻市にこういう立場の方がいらつしゃるのですが、もしそこを退任された場合に6年度から可能ですよといふお話をいただいた中で検討を重ねてはいたのです。ただ、実施計画ではそういう結果になつてしまつたといふところでありまふ。

職員全体に言えることなのですが、災害に対する経験といふのが乏しいといふところもあります。こういった方がいらつしゃると本当は心強いといふところではあつたのですが、今回はかなわなかつたといふところでありまふ。

日ごろ、松本広域消防局の職員の方には、こういうときはどうしたらいいのだろうということは消防防災係のほうから投げかけて、幾らかアドバイスをもらっている関係にはあるのです。ただ今回、マネージャーについてはちょっと難しかったということでもありますので、もし似たような制度があるようでしたら、探していけばいいとは思いますが、なかなかあまりないとは思っていますね。こういったものを気にかけて探していけばいいのかなと思います。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） マネージャーとしてはなかなか人材が見つからないという部分ではありますが、それ以外にも防災に備える、さっき言いましたようにボランティアを募っておくとか、以前も一般質問で私が言いましたが、下諏訪町では防災士を、取得する費用を町で出しているみたいですが、現在、人口2万人いないのかな、そのまちで防災士が200人以上いるのですよね。毎年かなりの人が取っているみたいで。そういう方たちが何か起きたときもそうですし、ふだんから防災に対する啓発活動もやっているみたいです。当時、私、一般質問をしたのですが、村の職員の方で防災士の資格を持っている方は今もいないのですかね。前に聞いたときは誰もいないということでしたが。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） その辺は不明なものですから、また確認をさせていただきますと思います。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） そのときの答弁で、村の職員には誰もいないということで、4年前かな、私、防災士の資格を取りましたが、そんなに難しい資格ではないですよ。つい先月も県の防災士の会があつて行ったのですが、確かに議員で取っている人もその中にいましたし、一番多いのは消防OBとか警察OBとか、そういう方が退職したので、地域の役に立てるようということで防災士を取っている方がかなりいるのです。

ほかの市町村議員に聞いたのですが、具体的に長野県の池田町です。防災担当の職員になった人は、町で防災士の資格を取らせていると言われました。せめて、専門家が来てもらえないなら、担当職員にも多少なりともそういう知識をつけてもらう必要があるのではないかと思いますので、その辺どうでしょう。

○議長（百瀬 章君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 今後検討させていただきたいと思います。確かに、どうしても係を離れてしまうとそれっきりという話にはなってしまうものですから、そういった防災士がたくさんいるような環境になれば、その人だけにいろいろ責任というのですか、そういったものが集中しないという形になりますので、そういった環境を築ければ本当は理想的なのかなと思います。

○議長（百瀬 章君） 新居禎三議員。

○12番（新居禎三君） 私が取った当時は、防災士を持っている人が日本全国で12～13万人だったか、今、日本全国で20万人を超えています。そんなに難しい問題ではありません。実際には、この辺なら松本大学で講義を土日に2日間びっちり、2日目の最後に試験があるのですが、それ以前にこんな分厚い本が来て、それに対して座学をやらないところをレポート提出。合格率は90何%といますから、日本でもつい最近、小学生が資格を取ったのですよね。だから、そんなに難しい資格ではありませんが、防災のことがいろいろ勉強になりますので、その後のいろいろな情報発信をしてくれますから、ぜひそういうことは検討いただければと思います。

住民が不安にならないように、できるだけ災害に対する備え、いろいろな情報を村から発信していただければと思います。

これで2番目の質問を終わります。

○議長（百瀬 章君） 以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

ここで私が一般質問を行うため、会議規則第53条の規定により、しばらくの間、議長を副議長と交代するため、休憩いたします。

3時5分まで休憩します。休憩。

（午後 2時49分）

○副議長（新居禎三君） 予定の時間より少し早いですが、全員がおそろいですから、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

百瀬章議長が一般質問を行う間、議長の職務を行います。

（午後 3時 2分）

◇ 百 瀬 章 君

○副議長（新居禎三君） 質問順位 7 番、百瀬章議員の質問を行います。

百瀬章議員、質問事項 1 「村内及び隣接市村への移動における地域交通の現状と課題は」について質問してください。

百瀬章議員。

（ 1 3 番 百瀬 章君 登壇）

○ 1 3 番（百瀬 章君） 議席番号 1 3 番、百瀬章でございます。質問事項 1 「村内及び隣接市村への移動における、地域交通の現状と課題は」について質問いたします。

この 4 月からコミュニティバスの路線が見直され、さらに村営の広丘駅直行バスが新たに運行しました。農業用の軽トラックなどを加えると、当村においては運転免許証の所有者の人数以上の自家用車が登録されています。マイカーを通勤などの移動に用いると、必然的に路線バスを利用することが少なくなり、利益を優先するとバス会社としても減便せざるを得なく、アルピコ交通の山形線は、現在 1 日当たり往復 1 0 便の運行となっています。

日常生活における交通手段に不自由を強いられ、自身で交通手段を持たず、中長距離の移動には公共交通やタクシーなどに頼らざるを得ない人を交通難民といい、これには買い物難民や医療難民などを含んでいます。

当村においても交通難民となり得る、運転免許証を最初から持っていない人、高齢などの理由により返納した人及び高校生以下などの取得年齢に達しない人、さらに何らかの理由により取得できない人がいます。程度の差はあれ、交通難民をつくらないために、当村以外の多くの自治体でも同様の課題を抱え、試行的な施策も含め、これを解消しようとしています。

そこで、地域交通の現状と課題について質問します。

1 番、広丘駅直行バスの 4 月、5 月の利用状況は。

2 番、上記バスは役場発の片道のみであります。広丘駅発の夕方便新設の要望についてのアンケートなどを実施していますか。

3 番、朝日村村営バスは 3 系統ありますが、広丘駅発で鉢盛中学校終点の A ルートを延伸し、応分の負担はかかると思いますが、当村役場までの運行はできませんか。

4 番、路線バスの山形線には補助金が出ていますが、上高地線の電車を利用する場合、高校生の定期券代などへの補助金は可能ですか。

5 番、全国的にアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故や、勘違いなどによる

逆走が高齢者を中心に頻発しています。ここ数年における村民の運転免許証の返納数及び高齢者の運転免許証保有者数の推移はどうなっていますか。

6番、ただいまの5の免許証の返納などにより、高齢の独居世帯や高齢の夫婦のみの世帯が買い物難民や医療難民になっていないかの把握はしていますか。さらに、交通手段についてのアンケートは実施していますか。

7番、当村で運行している福祉バスはルートが固定されているため、乗車する停留所までの移動すら難しい高齢者もいます。買い物難民や医療難民となっている場合に、福祉タクシーは利用条件が厳しく簡単に利用できないので、デマンドタクシーを導入してはどうでしょうか。

8番、第6次山形村基本計画の前期基本計画には、ノーマイカーデーが計画されています。職員が環境保護のためだけではなく、マイカーを利用できない不便さなどを体感すれば、交通手段の改善への認識が深まると考えますが、ノーマイカーデーはいつ、どのような規模で実施しますでしょうか。

以上、通告に基づき質問いたします。

○副議長（新居禎三君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬章議員のご質問にお答えいたします。「村内及び近隣市村への移動における地域交通の現状と課題は」についてのご質問であります。

1番目のご質問の「広丘駅直行バスの4月、5月の利用状況は」についてですが、広丘駅直行バスについては4月3日から7時台に28人乗りバス1便の運行を新規で開始しております。4月の実績では20日間の運行で延べ203人、5月は20日間の運行で212人の利用がございました。

2番目のご質問の「夕方便の要望についてのアンケートの実施はしているか」についてですが、現時点でアンケートなどの予定はございませんが、ある程度の利用期間を経て、広丘駅直行便の利用者等の意見を聞く機会が必要であると感じています。

3番目のご質問の「朝日村営バスを山形村役場まで延伸できないか」についてですが、役場までの延伸については朝日村で運営しているルートでありますので、朝日村はもとより、松本地域公共交通協議会との調整、運行会社との協議、費用負担、他の運行ルートへの影響など、多くの課題があると認識しております。4月に運行を

開始して間がありませんので、今後の公共交通の研究課題の1つとしていきたいと思
います。

4番目のご質問の「アルピコ交通上高地線を利用する場合に高校生定期券代など
への補助金は可能か」ということですが、山形村の運賃補助については、山形
村地域公共交通利用促進事業助成金交付要綱に基づき、回数券及び定期券の購入につ
いて2分の1の額を基準として補助を行っております。この交付の目的は、山形線の
利用促進を図るために実施していることから、現時点では上高地線の運行助成は計画
がございませんが、これも今後の検討課題の1つだと思います。

5番目のご質問の「山形村の運転免許証返納数及び高齢者運転免許証保有者数の推
移は」についてですが、運転免許証返納者数は毎年20名前後の方が返納して
おります。令和4年は17名の方が返納いたしました。高齢者の運転免許証保有者数
ですが、65歳以上の保有者は令和4年度末で1,923名で、年々増加傾向で推移
しております。

6番目のご質問の「高齢者世帯の買い物難民や医療難民を把握しているかと交通手
段のアンケートを実施しているか」についてですが、今年度は第9期介護保険
事業計画を策定する年で、策定にあたり全県で「高齢者実態調査」を昨年末に実施し
ております。

このアンケート調査は、65歳以上の方で介護認定がない高齢者300名と、介護
認定がある高齢者226名を対象に実施しております。

質問には「外出する際の移動手段は何ですか？」「運転免許証を所持していま
すか？」「免許証の自主返納を考えていますか？」などの内容も含まれておりま
すので、介護保険事業計画の策定以外にも、福祉サービスの参考になる調査項目がござ
いますので、アンケートの集計結果がまとまり次第、具体的な分析を進めたいと思
います。

7番目のご質問の「デマンドタクシーの導入」についてですが、福祉バスの
停留所設定に関しては、公共交通の停留所基準目安（300メートル）を参考に設置
しております。デマンドタクシーについては、自宅までの送迎が可能となり、歩行に
支障がある方や買い物をして重い荷物があり、移動が困難な方には有効なサービスで
あると認識しておりますが、先ほども申し上げましたが、新規の公共交通サービスの
立ち上げには様々な調整が必要となりますので、山形村公共交通活性化委員会の意向
や、様々な要望など、課題を共有する中で今後の公共交通の協議の参考とさせていた

だきたいと思います。

8番目のご質問であります「ノーマイカーデーはどのような規模で実施するのか」についてであります。ノーマイカーデーについては一定の期間を設けて大気汚染抑制や公共交通機関の利用を促すなどの目的で各自治体で実施されております。当村においてはここ数年実施されておりましたが、今回策定した村の総合計画内のノーマイカーデーの趣旨は、公共交通の利用促進が目的となっておりますが、環境負荷の軽減の面からも重要な取組だと思っておりますので、これから具体的な検討など、調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） では、1番から聞いてまいります。

大体1日平均にすると10名程度が利用しているということですが、これは28人乗りのバスですか。これを導入するときアンケートあるいは希望調査等を取っていると思いますが、現在の利用人数は、当初の見込みどおりなのでしょうか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 議員のご質問どおり現在、補助席を入れまして28人乗りのバスで運行しております。ある程度の見込みといたしますか、運行自体での具体的に何人ぐらいの利用者の見込みという具体的な数字は今把握していませんが、おおむね28人で賄えるだろうという設定で今回28人乗りを選定しておりますが、議員おっしゃるとおり最高で今、14名ぐらいのご利用をいただいております。3月まで運行していました西部コミュニティのC線、D線、E線の実績の平均に比べますと、若干利用率は高いのかなという認識で、何人乗れば目標達成ということはございませんので、一人でも利便性が向上すればいいという認識で運行しておりますが、事務局的には利用者数的には悪くはないという認識で、特に利用目標数等、具体的な設定はちょっと把握をしておりませんが、スタートでは悪くはないのではないかと認識しております。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 塩尻方面へ通う、主に高校生だけで、大人の利用はないわけではないのですが、かなり少ないということなので、あと子どもさんはほとんど利用されていないということですね。

そうしますと、2番にも関連するかもしれませんが、朝日村の直通バスは高校生

100円としているのですね。山形村の場合、高校生は150円。これはコミュニティバスとの兼ね合いから決めてはいると思うのですが、始まったばかりですぐに料金改定だ何だというのは早いかもしれませんが、将来的に検討される見込みはありますか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 近隣松本との、今、コミュニティバスとは言わずに「ぐるっとまつもとバス」という名称に代わっておりますが、その辺の中の1つの路線という形で位置づけて高校生150円という形を取っております。朝日村については村の単独という位置づけで100円ということになっております。

以前、広丘駅直行便利用が村で運行する前は朝日村さんのそちらの便も大勢の村民の皆さんがご利用されていた経過もあると思いますので、その辺の調整については今後いろいろ、先ほど答弁がありましたが、夕方便のアンケート等も含めまして、総合的にまた委員会等にも共有させていただきながら協議の1つとさせていただければと思います。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） ただいま答弁いただきましたように、松本地域の公共交通協議会ですか、こちらに朝日、山形、松本が入っております、この朝日の広丘線直行便についても、この協議会の中で協議する対象になるのではないかと聞いております。ぜひ最終便だけでも山形村まで、朝日村の場合は鉢盛中学校まで来てそこからまた5分後に折り返すという運行をしているようですが、ここまで来ると十分、2キロ半ぐらいの距離があるので、若干遅れますし、JRの時刻表との兼ね合いもあると思いますが、ぜひ今後、協議をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがですか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 今回、一般質問をいただきました朝日村の担当の方とはそのようなご質問もありまして、今後村もそういうことを検討の1つとしていかなければいけないということで、課題として共有はさせていただいておりますので、また機会があれば、そういう部分は隣村同士ですのでいろいろな面で連携できるように調整していきたいと考えております。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） それから先ほどの料金の支払い方法についてですが、令和4年10月20日に行政交通事業者、利用者代表等の関係者で構成される長野県公共交

通活性化協議会において、路線バスに導入を進める決済方式について地域連携 I C カードを基本としたいということを決めました。

小銭を準備する手間が省けると同時に、利用者の把握ができるというメリットがあるので、路線バスのみでなく、先ほどの「ぐるっとまつもとバス」ですか、それから始まって山形村発広丘線の直行便、これらにもこういったものを将来取り入れていく計画はあるのでしょうか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） ちょうど本日、松本市役所で、松本の地域公共交通協議会で10月からキャッシュレス化ということで、山形の広丘直行便も含めまして、ちょうどプロポーザル、提案をやっております。電子マネーですとか S u i c a とか、そういう部分、クレジットカードまで、そういう部分の提案を、今日担当が行ってまして、今日恐らくある程度業者の選定の方向性が決まり、10月からキャッシュレス化の方向で今、松本の担当の方が中心になっていただいております。

50 円を毎日用意するのが大変というご意見も聞いていますので、少しでもその辺で利便性と利用者の把握がスムーズにいくような形で動いていただいておりますので、適切な周知をしながら進めてまいりたいと思います。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 3番までは分かりました。

4番の路線バス山形線には、バスの利用促進、補助金を出しているということですが、これによって利用はどのくらい促進されたと思われますか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） バスの補助金の関係ですが、昨年の補助金の実績を手元に用意したのですが。具体的に路線の変更等もありまして、ダイヤの変更もあるものですから、補助事業を始めた後と前で、それによってどれだけの利用者が純粋に増えたという集計が今手元にございませんで、ご提供できるような数字がございましたら、また改めてご提供させていただきます。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 非常にその効果が比較的薄いのではないかと。便数が多い上高地線の電車で、多くは森口辺りへ行って松本まで通っているというので、定期券代を調べてみたら、森口駅から松本駅までの高校生の半年の定期券は10万4,150円。ちなみに、JRで比較しますと、松本駅から信濃大町まで行っても、半

年間の高校生の定期が9万8,220円。これらを鑑みて、なかなか保護者の負担が大きいということで、中には平田駅まで自転車で行って、平田駅から松本駅まで通っているという方もいます。この場合、半年の高校生の定期券代は2万6,920円と、約4分の1ですね。

こういうことを考えますと、自転車に乗っている時間が長いということで、交通事故に遭う確率も高くなる。あるいは、子育て世代への負担軽減も兼ねて、先ほど言ったようにアルピコ交通のバス路線の維持のための負担ということばかりではなく、こちらの関係から高校生に補助金を出していただけるような検討をしていただきたいと思います。と思いますが、どうでしょうか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） ご意見として、また協議会と共有させていただきます。ありがとうございます。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） ぜひお願いいたします。しっかり聞いてはいませんが、かなりの人数が上高地線を利用していると思われまますので、お願いいたします。

5番について。先ほどお聞きした人数、ほぼ20人ぐらいが毎年免許を返納しているということで、こちらの家庭環境、若い人がいれば、あるいは近くにいれば買い物等々には困らないとは思いますが、その辺、調べていたりは。要するに、独居世帯なのか高齢者の夫婦世帯なのか、そういったアンケートは取っていますでしょうか。

○副議長（新居禎三君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 免許を返納される方につきまして、どういった方なのかというところまでの集計というアンケートは取っていない状況で、この返納者数につきましては、これは役場のほうで把握している数字ではなくて、松本警察署の交通二課というところでデータを取っているということで、そちらに確認を取った数字となっております。

警察署の担当の方のお話がありましたが、約20名前後ということなのですが、これにつきましては正式に返納しますという形で持ってきた方がその数字だということで、中には更新せずに流してそのままになっている方もいるということで、その方たちについてのデータは警察署としては取っていないということなので、その辺はわからない部分だったのですが、返納しますと言ってきている方がこの数字だということでございます。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 先ほど聞いた、令和4年度の65歳以上の1,923人の中に私も入るわけですが、本当に知りたいのはこの上の数字、75、78歳以上辺りを知りたいので、もしわかりましたら教えていただけますか。

○副議長（新居禎三君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） ここにつきましても、警察署に確認を取ったのですが、具体的にはこの数字というのは県の免許センターというところで把握している数字だということなのですが、その年齢のくくりが「65歳以上」という1つのくくりになっていまして、75歳というところは集計できないと言われてしまったものから、どうしてもこれは65歳以上という数字でしかないということでございます。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 免許センターもしっかりと集計はしているのですが、なかなか出してくれないということでしょうか。

そうしますと、先ほど6番のアンケート、第9期介護保険医療計画ですか、こちらのほうで調査をする65歳以上の介護度がない人300人と、介護度をお持ちの226人の方。この方たちの状況、現況あるいは将来の移動手段の必要性、これが見極められるようになると思うのですが、この集計はいつ頃出るのでしょうか。

○副議長（新居禎三君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） ここにつきましては、実は昨日、県が委託している業者からうちのほうへデータが届きまして、これから介護保険事業計画を策定、委託を受けた業者と一緒に分析を始めるところでございますので、その辺が明らかになり次第、また機会を見て情報提供していきたいと考えております。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） これが次の6番に大分かかってまいりまして、どういう手段で本当に動かなければいけないのか。そして、7番の福祉バスというのはどうしても先ほど村長のおっしゃった最大距離が停留所まで300メートルですか。この間をいわゆるシルバーカーといって押して歩く車でも移動できない人もいるということにも関わってくるので、特に移動ができなくて独居、あるいはそれに準ずる方々が移動するためには、朝日村でやっているデマンドタクシー、こういったものの導入を相当検討しなければいけないと思うのですが、いかがですか。

○副議長（新居禎三君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） 福祉バスにつきましては、さっき答弁にございましたとおり、目安として300メートルの範囲内ということで設定しております。どうしてもそういった、その300メートルすら遠いのだという話も耳にしております。

ただ、現状の福祉バスの形態で行きますと、今以上に細かく、まさにドアツードアということは、福祉バスとしてはかなり厳しいものがあるものですから、デマンドタクシーというお話がございましたが、いろいろな条件を考えつつ、今後の検討課題としていく形になろうかと思えます。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 朝日村さんからデータをいただいたところでは、デマンドタクシー、年末年始は休みなので360日の集計で8,203人。1日大体22～23人の方が利用されているようです。

それとは別に、週2便だけ買い物バスといって洗馬のほうからとか遠くのほうからは2便の買い物バスが出ているようですが、このデマンドタクシーの利点としては即座に使える。それから10人乗りなので、大型2種が必要ないと。いわゆる普通2種で間に合うということなので、今、非常に大型2種の免許を持っている方のドライバーさんになり手が少ないということを知っているのですが、ぜひ朝日村のこのシステムを導入した経緯を聞いていただきたいと思えます。

経費が約1,300万円かかるのだそうですが、これは村の補助金となっているのですが、このうち80%は特別交付税で補てんされている。国がやることですから、だんだんパーセントを減らしていくかなという危惧がありますが、その辺の研究はしていますか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 具体的な手法、デマンドタクシー、朝日村の概要を今、百瀬議員から詳しくお伺いさせていただきました。引き続き研究させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 研究するにあたって、もう1つ研究材料として、塩尻でAI活用型のオンデマンドバスをやっていますね。こちらはあくまでもバスであります。

「のるーと塩尻」というのですが、地域振興バス「すてっぷくん」も動いているのですが、エリアが広いためにこれを補完するためにこのオンデマンドバスをやっていると。予約をするのに電話かアプリでやると、その最適なルートを選んで、非常に細かい

くは設けてありますが、停留所までは行かなければいけないというのがあります。

このA Iを活用しつつ、オンデマンドタクシーを研究していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 山形村でもD X推進ということで、総合計画でも謳っております。塩尻市とはその部分で先進的な自治体と認識しておりますので、その辺も含めて情報収集していきたいと思います。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 付け加えますと、A Iによる配車、これは塩尻市にあります「K A D O」という自営型テレワーク推進事業でやっている事務所があります。こちらは、全国から賛同というか、委託を得て、女性が多いらしいのですが、集中的に注文というのですか予約を受け付けて、それぞれに、車にパソコンが入っていてそこに発信されているようなのですが、もしA Iを利用するのであれば、K A D O塩尻に頼んでもらいたいということがありましたので、ぜひお願いいたします。

オンデマンドタクシーについては、ご存じのとおり、この7月から報道機関によりますと、木曾郡の上松町でも導入する予定であるということでもありますし、松本市の各地で、特に島立が一番最初らしいのですが、地域支え合い事業、島立地区高齢者支え合い事業ということで、主体は島立地区の町会連合会なのですが、そこに地域包括ケアシステムの構築の1つとして地域ケア会議を開催しながら、松本市が補助金を出して近隣のスーパーマーケット、南は西友、北はなぎさライフサイトにバスを運行しているようです。利用者の数がまだ確認できていないのですが、昨年度は延べ70回で123人が利用しているようです。これは当然、待っていただいで、往復だそうなので、運賃は一人500円ということで、乗合いが多いようですね。そんなことがあります、かなり細かい福祉施策的なものが必要になってくるのではないかと思います。

それから、オンデマンドタクシーについては、福祉バスと違って年齢を特定しないと。登録してさえもらえば利用してくださいということなので、ぜひその辺も含めて、福祉のみにかかわらず検討していただきたいのですが、どうでしょうか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 福祉バスについては村の重要な公共交通という位置づけでありますけれども、今、料金を取っていないということ、あと、ある程度利用者を公といいますか、基本的に高齢者、障がい者の方、妊婦さんと限定している中で、

白ナンバーで無償で動いているということがありまして、また公共交通の協議会の中に入れるということになると、また料金設定とかいろいろな部分があるかと思います。

地域のボランティアの皆さんが登録制で、今、議員さんがおっしゃっていた島立とか新村等の事例も以前、私、見たことがあります、そういう地域での助け合いの活動もすべての部分が公共交通で網羅できるとは思っておりませんので、地域住民の皆さんのご理解もいただきながら、より満足度の上がる公共交通ネットワークを目指していきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 我々も行く行くはどういう形になるのか、免許返納になるのか分かりませんが、もし今、車を使っただけではいけないと言われてたら非常にどうしたらいいかとなってしまいます。そういう方たちが現在、実際に何名かは把握できませんが、いることだけは事実だということを考えていただいて、きめ細かな交通施策を立てていただきたいと思っております。

8番に移ります。ノーマイカーデーは主に地方自治体で行って、交通事故の軽減、交通渋滞の緩和、大気汚染抑制などを目的として近隣の、いわゆるその自治体の中にある企業の協力なども得て、マイカーの利用を自粛して公共交通機関の利用を促進するものであるという定義づけであります。

本来の目的から派生して、課題となるのは公共交通機関が山形村は先ほど来言っていますように、松電、アルピコ交通の路線バスと「ぐるっとまつもとバス」ですか、昨年までのコミュニティバスがメインであります。これを使いなさい、あるいは近隣の方は自転車等々も使えるかもしれませんが、こういうことを経験していただくと余計に公共交通の計画が立てやすいと思っております。今、計画中ということですが、年度内にはやることはやるのでしょうか。

○副議長（新居禎三君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 総合計画で設定をしておりますので、事務的には、規模的にはどんな形になるか分かりませんが、百瀬議員のご質問の中にも職員に不便さを、痛みを知って自ら考えるというところ、また職員も最近やっていますが、そういう部分でしたり、これから150周年とかいろいろな計画が来年度に向けて進みますが、そういうイベントですとか催し物の際にもそういうノーマイカーデーという位置づけのPRは可能かと思っておりますので、どのような形になるかは分かりませんが、環境の面でも住民課等とも連携しながら何かしらの形はしたいとは考えています。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員。

○13番（百瀬 章君） 150周年は来年ですので、イベントとして位置づけていただくのもよろしいかと思えます。

ぜひ多くの企業に賛同していただいて、実施できたらと思えます。また、村内在住の職員さんが最近減っているということなので、ぜひ何とか協力できる方には協力していただきたいと思えます。

終わりに、2025年大阪万博では商用の空飛ぶタクシー、今、大分実験して安全性を確認しているということですが、それから買い物などで、これも実証実験中ではありますが、買い物をスーパー等から山間僻地のお宅へ届ける。こういったことも大分進んでおります。やがてはこういうことも当村で計画というか、お店と協力してということになるのでしょうか。そういうこともあるようになっていくのではないかと思えます。

まずは、現在の利用者や潜在的需要がある方たちの使い勝手をよくするためのアンケートをしっかりとっていただいて、今後、公共交通の在り方について、山形村公共交通活性化委員会がありますので、ぜひいろいろな資料もそちらの委員会に提供していただいて、深まった協議をしていただくようお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○副議長（新居禎三君） 百瀬章議員、よろしいですね。

以上で、百瀬章議員の質問は終了しました。

ここで議長交代のため、休憩します。再開は3時50分とします。

（午後 3時46分）

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 3時48分）

◇ 三 澤 一 男 君

○議長（百瀬 章君） 質問順位8番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項1「公共交通等の維持・充実は」について質問してください。

三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 議席番号9番、三澤一男です。本定例会最後の質問者になります。お疲れだとは思いますが、よろしく願いいたします。質問が同僚議員と重複した通告内容になっておりますので、ご了承をいただきたいと思ひます。

村は、本年度から向こう10年間の第6次総合計画をスタートしました。「めぐみの大地に抱かれてチャレンジ！やまがた」として、「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」そんな山形づくりを目指すとされています。取組は多岐にわたりますが、従来から課題とされているインフラ分野での施策公共交通等の維持・充実に質問いたします。

1番として、事業の方向性として公共交通の在り方検討。

主な事業：検討組織の立ち上げ公共交通の在り方を関係課や住民とともに検討となっておりますが、直近の検討経過をお伺ひします。

2、公共交通等の運行。

主な事業：交通不便者の足の確保（福祉バス、西部コミュニティバス等）となっておりますが、それぞれの利用に関する実績をおたずねします。

3、公共交通等の利便性向上と利用促進。

主な事業：利便性向上（民間路線のバスの運賃補助）、利用促進（中学校卒業前の説明会、バスの乗り方教室、ノーマイカーデー）実施状況をお尋ねします。併せて利用促進の面から、今後増えると思われる高齢者の運転免許証返納に対する対策、近隣市村との連携やデマンド交通システム、安全対策等についてお伺ひいたします。

以上、通告に基づく質問といたします。

○議長（百瀬 章君） ただいまの質問に、村長、答弁願ひます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 三澤一男議員のご質問にお答えをいたします。「公共交通等の維持・充実は」のご質問であります。

1番目のご質問の「公共交通の在り方検討について、直近の検討経緯」についてですが、公共交通の運営に関しましては、山形村・松本市・朝日村を構成市村とする「松本地域公共交通協議会」で松本地域公共交通計画を作成し、将来にわたり安心して暮らせる社会基盤の整備に向けて、公共交通の維持・活性化を図るために取り組んでおります。

また、山形村の公共交通活性化委員会でもアルピコ交通路線バスの運賃助成や広丘直行便の運行についての協議を行っています。

2番目のご質問の「福祉バスや松本市西部コミュニティバスの利用実績」についてありますが、令和4年度の福祉バスの利用者は1万557人であり、この3月の利用者は876人でした。

西部コミュニティバスにつきましては、令和5年度に運行体制の見直しがあり、「ぐるっとまつもとバス」と名称を変更して、村井・山形線、朝日・波田線を主な路線とし、村内を運行しております。新規路線の実績は手元にごいませんので、令和4年度の旧路線の実績を申し上げます。

C線・D線・E線3路線の令和4年度の利用者の合計は、4万3,444人でありました。

3月の各路線の実績ですが、アイシティから松本市立病院方面のC線は1,135人、うち村内停留所利用者は522人。下竹田唐沢地区から役場経由、村井駅方面のD線は2,141人、うち村内停留所利用者は1,196人。下竹田からアイシティ経由平田駅のE線は750人、うち村内停留所利用者は307人でありました。

また、4月から運行を開始しました広丘駅直行便につきましては、先ほど申し上げましたが、4月が203人、5月が212人となっております。

3番目のご質問の「利便性の向上や利用促進についての実施状況に合わせて、免許証返納対策、近隣市村との連携、デマンド交通、安全対策について」お答えいたします。

百瀬議員の答弁と重複する部分もごさいますが、運賃の補助については、山形線の運賃に関しまして、現在回数券及び定期券の購入について2分の1の額を基準として補助を行っております。令和4年度では延べ275人、548万3,650円の助成をしております。

利用促進の施策として、中学生への説明会、バスの乗り方教室、ノーマイカーデー等による総合計画で実施することとしております。説明会だけではなく、ホームページや村の公式LINE等の学生の目につきやすい媒体も活用し、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

ノーマイカーデーの取組については、先ほど百瀬議員の答弁でお答えしたとおりです。

また、近隣市村との連携については、百瀬議員への答弁のとおり、松本地域公共交通協議会で持続可能な地域公共交通の維持に努めております。デマンド交通システム導入に関しましては、有効性は感じておりますが、様々な課題があるものと認識して

おります。

免許証返納につきましても、先ほど答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 答弁いただきました。再質問をさせていただきます。

検討については以前から全協等で報告を受けています。また、本年度から路線バスの再編及び新設、そして通勤・通学の足としてJR広丘駅への朝の直行便の運行が始まりました。これも住民ニーズを酌み取ったものとして評価されるものと思います。

質問2に関わりますが、始まったばかりで経過を口外するのは早いのですが、広丘便の利用者、朝日・山形線の利用者は高校生向けの利用を考慮した改正になっています。通勤・通学の利用者はどのような傾向でしょうか。

また、本年度、当初予算で山形村公共交通活性化委員会メンバー10名で年2回ほど開催予定する予定ですが、いつごろを計画されておりますでしょうか。その結果での見直しについてのタイミング等はどうかお伺いいたします。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 4月から、実績的には広丘線は高校生が主に乗られています、若干社会人の皆さんも乗られている実績があります。先ほどのマイカーデー等の関連もありますが、ぜひまた公共交通を使っていただくような啓発をしていきたいと考えております。

村内の委員会の今後の予定ですが、現在、4月から始まりました広丘線のある程度の実績が出た中で、先ほどご質問いただいた帰りの便の取扱いですとか、朝日村との接続等々の課題、いろいろご意見をいただいておりますので、その辺を共有させていただくと、今日、先ほど言いましたように、キャッシュレス化のプロポーザルをやっています、10月を目途にスタートするということです、ある程度、その辺のスケジュール感を合わせまして、広丘便の実績、あと福祉バスの前回の委員会でOD調査、乗り降りの、停留所等の調査もする予定になっておりますので、その辺の数字が整理でき次第、夏を目途に、夏という言い方は抽象的ですが、8月ぐらいを目途に会議をやりたいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） どちらにしても始まって間もない事業になっておりますから、その辺のところは様子を見ながらになると思いますし、キャッシュレス化ということになると、また設備的なものも入ってくると思いますので、その辺は十分協議の上、

進めていただきたいと思います。

それから、実績については新設再編されているので比較はできませんが、従来の西部コミュニティバスの旧E線は廃止になって、南松本松本線となって、アイシティ21までの発着となって、村民の方にとってはほかの線で補完はしているのですが、利用がしづらくなっているのではないかと。たしかそれが、朝日のほうから来る線で補完をするということになっているのですが、せめて役場まで延長はできないのでしょうかということで、この件をお伺いします。補完の部分も含めて見解がございましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 先ほど答弁でご説明しましたように、従来のC、D、E線、大幅に近い見直しがありまして、概要ですが、村井・山形線につきましては、アイシティから村井駅となっております。朝日・波田線につきましては、波田方面、イオンタウン山形から一応、梓川高校まで延伸となっております。

従来の平田駅直行便みたいなイメージのものがなくなりまして、村井駅から平田駅に行く路線、乗り換えみたいな形になる部分がありますけれども、いろいろ大きく見直しがありまして、またこれから運用の見直しをやっていく中の実績ですとか、利用者のご意見を聞いた中で、また松本の公共交通協議会でいろいろ課題等ご意見が出てくるかと思しますので、その辺の情報を共有しながらまた村として必要な要望等はしていきたいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 確かにそういうことで始まったばかりですし、利用度を見なければなかなかその辺の見直しもできないし、まだ見直したばかりですから、この廃止路線を利用していた方はどうなっているのだろうかとか、その辺も気になるところでございますので、ぜひその辺を委員会で協議、検討していただきたいと思います。

それから私のほうで交通不便者の足の確保について、通告してある内容ではないのかもしれないのですが、免許証返納というところで確認させていただきたいのですが、福祉バス、コミュニティバスの利用は一定の利用者があると思いますが、路線から離れた方や障がいのある方にとって、バス停までの移動が困難な方もいらっしゃいますということで、先ほど同僚議員も言うておりましたが、現在、福祉バスは添乗者もついて乗れば快適ですが、狭い村道の運行確保ができないと。そのために適当なところにバス停が設置できない。300メートルの範囲でもなかなか利用しづらいというお

話をいただいておりますけれども、その辺のところのバスの路線の見直し等は、福祉バスについてなのですけれども、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） ご存じのとおり、今、現状では福祉バスはマイクロバスを使用して運行しているわけですが、中には、日によっては利用される方の人数の増減があるものですから、例えば10人乗りにして、車を物質的に小さくして、より細かくということも検討の課題ではあるのですが、なかなか定員という意味で、乗り切れない場合がたまたま出てしまった場合のこととか、そういうことも検討しなければいけないというところで、そこにつきましては今運行しているマイクロバスが、走行距離がもう20万キロを超えてきているということで、まだまだマイクロバスの20万キロということで、今すぐというわけではないのですが、耐用年数等も考えながら、その辺も含めて、次の車をどうしていくかということも含めて検討していくという形になろうかと思えます。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 確かに20万キロ、たしか今のバスを導入するときに私どもも意見があったらということで、そのときには参加させていただいて、こんなふうにしたらどうかという話は何度かさせてもらって、そのときにはもう少し小さくてもいいのではないかと。そのほうが小回りが利くのではないかと話をさせていただいた記憶があります。

結果的には、予算の範疇で行くとこのバスが買えるからといって、大きいバスになったような気がするのですが、その辺のところも今後は利用者並びに運転される方も含めて検討していただければと思います。

3番に移りたいと思います。先ほど同僚議員も質問しておりますが、村内を走るアルピコ交通の山形線のバスの回数券、定期券の助成はありますが、松本市の波田、森口等を利用する上高地線の助成の考えはないでしょうかということで、私も五十数年前、自宅から自転車で通学しておりましたが、冬期間は波田の駅から松本まで電車通学をした経験があります。現在の利用者数はそんなにはないと思いますが、同じアルピコ交通ですから、路線バス、コミュニティバス、利用者のみならず同様の助成を望むものであります。ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 繰り返しになりまして申し訳ありません。山形線の部

分には利用促進という意味合いが強い補助になります。経済的な支援、先ほど百瀬議員のほうからも月に定期券が 10 万円という高額になると伺いましたので、全般的なそういう経済的な支援の部分ではまた村の活性化委員会等でも共有させていただいて、研究課題の 1 つとさせていただければと思います。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9 番（三澤一男君） ぜひ、そういった面では、どちらかという村の中心部にいる方はバスのほうに目が行きますけれども、私のように松本市の境とか、下竹田のほうの人とかという、松本市のほうのバスでなくて電車を利用するという方も大分いらっしゃいますので、公平性という面で見れば、その辺のところも検討していただきたいと思いますので、また協議会での検討事項にさせていただければと思います。

それから、交通事故等については、先ほども同僚議員が質問しておりますが、特に高齢者の運転操作の誤りによる事故が頻発しております。中山間地にいる村民には車がなければ生活ができない状態ですが、福祉バス等、公共交通から離れた方への対応をお伺いします。

そういったことで公共交通網から離れた方にはどういった対応ができるかということで、どんな考えがあるかお聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 村内の公共交通、メインの足としましては高齢者の皆さん等を中心に福祉バス、あと山形の路線バス、実際コミュニティバスも一部入っていますが、特に私が住んでいる上大池、小坂の上のほうですとか唐沢地区、いろいろ地域性によっても公共交通の行き届かないところがあります。

先ほど、百瀬議員からもご提案をいただいたデマンドタクシーとかいう地域の支え合いの相乗りシステムとか、いろいろ課題があるかと思いますが、なかなかすべての皆さんに平等の公共交通の提供というところは山形村の一番の課題だという認識は重々しておりますので、以前からそういうご質問を何度もいただいております。引き続き、少しでも利便性が上がるような方向で研究をしていきたいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9 番（三澤一男君） そういったことで、できるだけご検討いただきたいわけですが、先ほど高齢者の方が利用する、これは松本広域連合の中核都市の松本市は満 70 歳以上の高齢者や障がいのある方には、バス路線だとかコミュニティバスだとか地域バスだとか、上高地全線を 1 乗車当たり 100 円でできるように助成事業を行っております

けれども、山形村としてはこのような助成事業を考えるということにはございませんでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 高齢者の方ですとか障がい者の方中心に割引のバス運賃というところだと思います。今のところ山形村では具体的に計画等はありませんが、かなり公共交通については多くの課題を抱えているということを再認識できましたので、またそちらも協議の1つとしてご意見として伺えればと思います。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） また先ほどの百瀬議員と重なる部分もあるのですが、コミュニティバスを運行しております松本地域公共交通協議会で、高齢化率の高いエリアはデマンド交通、AIシステムを計画していると聞いております。これは寿エリアだとか梓川地区、当村もそういった意味ではデマンド交通の検討の時期ではないかと考えますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 有効な手段の1つとして、また研究課題の1つとさせていただきます。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） それではまだ大分時間もありますので、質問させていただきます。

長野県警ではシニアサポート制度というのがありまして、免許証を返納した方、失効し、かつ現在免許証がない方に運転経歴証明書が発行される。その場合、公共交通機関の利用が割引される制度があります。ちなみに、近隣市村では塩尻市地域福祉バス及びタクシーの共通利用券3,300円分が65歳以上の方には支給されますし、生坂村も1年間の村営バスの福祉定期券、これは年齢制限が70歳以上ということですし、また同様なものが支給されているところがありますけれども、こういった面での、村としてはそういった制度の検討はございますでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 運転免許の返納者に資格者証というか、そういう部分があるということで、以前、私、前職ではそういうところで免許返納とか事故が多いというところで、何かしらの免許返納を促す意味でもそういう部分ではいろいろ補助金とかタクシーチケットの補助ですとか公共交通の割引等の研究をしたことはありますが、今のところ具体的にそういう資格者証をお持ちの方に何かしらの支援というの

は、現時点では検討していない状況です。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 検討してなかったというか、以前はしたけれども今はしていないというお話ですが、こういったことは事故を未然に防ぐための、ある意味では予防的に案内をするということも必要になってくるのではないかと。返納の動機づけということにもなりますので、その辺のところは村としてもぜひ検討していただきたいと思いますが、見解をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 公共交通の件でございますが、ご存じのとおり、松本が公設民営という大きな変革があったわけですが、特にこの10月からはキャッシュレス化ということで、またいろいろなDXを使った公共交通の流れみたいなものがこれから出てくると思うわけですが、山形村ではこういった動きの中でどんなことができるか、アルピコさんと直接ということでもありませんので、協議会の中でまたいろいろ相談しながらということになると思いますが、この10月からは大きな動きがいろいろまた出てくるという認識をしております。

それから、お年寄りの方の公共交通というか足の問題であります、どこの自治体もそうですが、ごみ出しであったり買い物というのが大きな課題になってくるということでもあります。公共交通の面でカバーできるところと、隣同士の助け合いみたいなものがカバーしなければいけないところ、そんなことも含めて総合的に、その辺については1つの課ということではなく、課を超えていろいろな面で検討したいと思います。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） それでは最後になりますが、今、国では少子高齢化が進む中で、政府は自動運転ということで車の自動運転化を進めている経過があります。そういったことで、2025年を目途に全都道府県が自動運転の社会実験の実施を目指すとしております。

近隣では現在、塩尻市で実証試験が進んでおりますが、限定地域において、無人運転移動サービスの実現が書かれておりますけれども、コンパクトシティを目指す当村としては、そのような実験に参加する考えはございませんでしょうか。

○議長（百瀬 章君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 現時点では申し訳ありません、具体的にそのような実証実験に申し込むという予定はございませんが、いろいろ近隣の状況等は注意深く見

守っていきたいと考えております。

○議長（百瀬 章君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 当然、こういうことにはもともと措置がないとなかなかできない部分であると思うのですが、今後のことを考えて、そういういろいろな政府の方向等も見ながら、村としても参加できるようなことを考えていただければと思います。

それではまとめをしたいと思います。多岐にわたって質問させていただきましたが、来年は当村は大池村、小坂村、竹田村が合併して、これは明治7年だということですから、ここにいる方は明治7年は知らないということで、150年になりますので、実行委員会でもそれぞれ行事も検討されているようですが、まず今後10年の総合計画に謳われている「めぐみの大地に抱かれて チャレンジ！やまがた「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」そんな山形づくりにチャレンジする第6次総合計画が進み、現在私たちが知りえない改革がますます進むことと思います。村の総合計画が10次、20次と続くことを祈念して質問を終わりたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 三澤議員、終了でよろしいですか。

以上で、本日の一般質問の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後 4時22分）